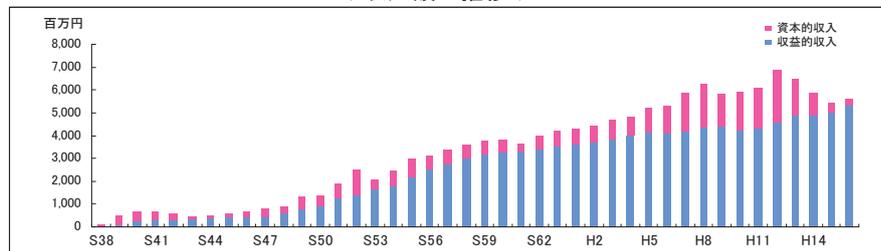


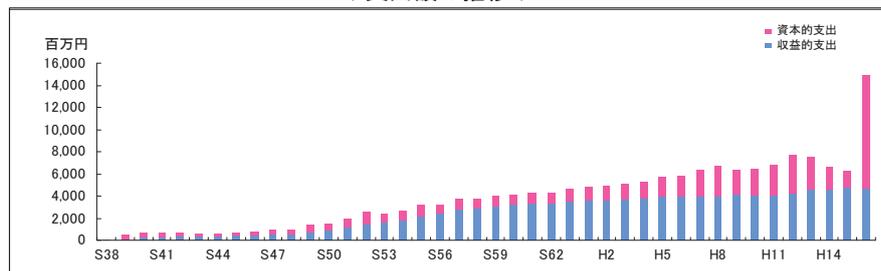
ガス事業

[昭和38年(1963年)4月～平成17年(2005年)3月]

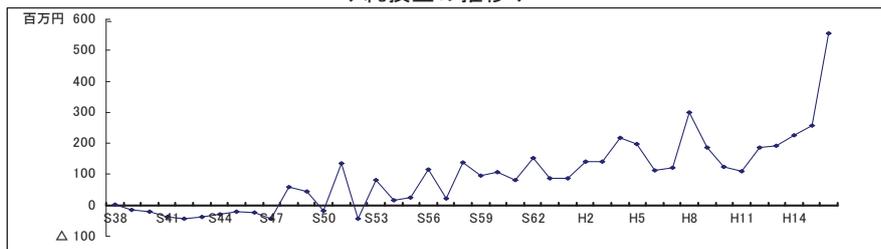
◆収入額の推移◆



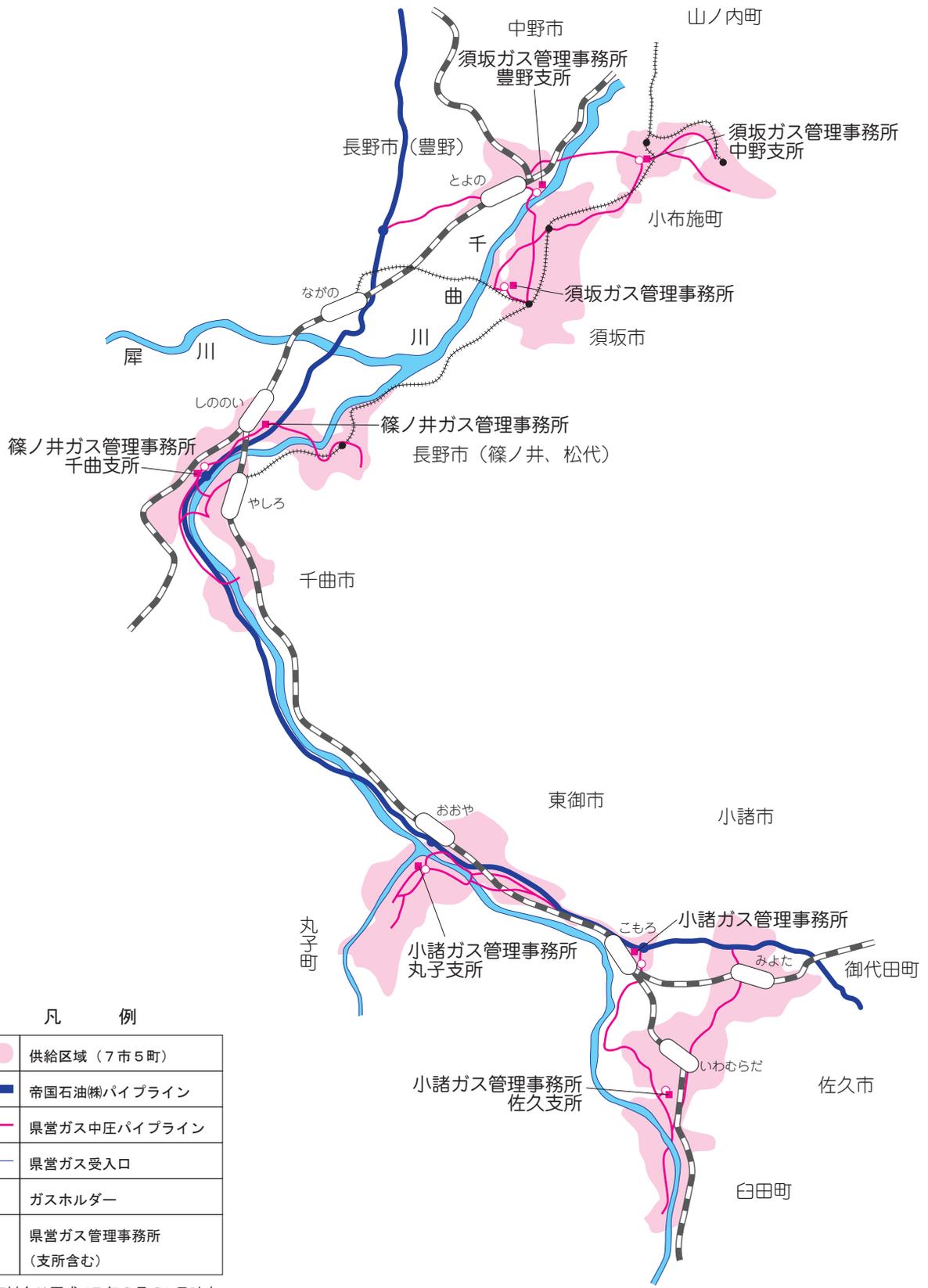
◆支出額の推移◆



◆純損益の推移◆



ガス事業施設位置図



凡 例

	供給区域（7市5町）
	帝国石油㈱パイプライン
	県営ガス中圧パイプライン
	県営ガス受入口
	ガスホルダー
	県営ガス管理事務所 (支所含む)

※市町村名は平成 17 年 3 月 31 日時点

事業のあゆみ

〔ガス事業の創設〕

県営ガス事業は、帝国石油株が新潟県で産出される天然ガスを首都圏へ供給するパイプライン（延長 332km）を敷設するにあたり、パイプライン沿線の関係者が組織した「長野県天然ガス利用期成同盟会」からの「地域住民の福祉と文化の向上のため県営でガス事業を実施してほしい」との強い要請を受け、昭和38年7月、全国初の県営ガス事業として発足した。

〔事業の拡大〕

昭和39年4月に小諸市、千曲市（旧更埴市、旧戸倉町、旧上山田町）、上田市（旧丸子町）で供給を開始したのを皮切りに、同年12月には長野市（旧篠ノ井市、旧松代町）、須坂市、中野市、小布施町、山ノ内町で供給を開始した。昭和40年10月には佐久市（旧佐久市、旧臼田町）、御代田町で供給を開始し、同年、供給戸数が1万戸を突破した。昭和41年5月には東御市（旧東部町）で供給を開始。供給戸数は、昭和43年には2万戸を、昭和50年には3万戸を突破した。昭和53年3月には長野市（旧豊野町）で供給を開始。供給戸数は、昭和57年に4万戸を、平成11年には5万戸を超えた。事業譲渡直前の平成16年度末時点では、7市5町（当時の行政区分）、5万戸を超えるお客様にガスを供給した。

県営ガスの原料は、新潟県で産出される国産の天然ガスを帝国石油株から購入していたが、ガス田は発生量の減衰とともに変動し、当初の頸城ガス田から別所、東柏崎を経て、南長岡ガス田へと移っていった。これに伴い、供給ガスの標準熱量も、当初の39.8MJから昭和60年度には41.9MJへと変更された。

また、事業開始当初、県営ガスでは、受入口ごとにガスホルダーを設置していたが、貯蔵容量は非常に少なく、東京パイプラインの輸送能力も、沿線事業者のガス使用量の大幅な増加により、冬期ピーク時に不足が生じる恐れが出てきた。このため、帝国石油株からの要請や監督官庁である通商産業省の指導もあり、昭和50年度から53年度にかけ4基のガスホルダー（小諸、豊野、更埴、丸子）を建設し、さらに昭和60年代以降、3基のガスホルダー（佐久、須坂、塩崎）を建設、最終的に7基のガスホルダーで供給管理を実施した。

〔民間への事業譲渡〕

官民の役割分担や規制緩和の進展等を背景に、平成15年に策定した「企業局事業の民営化計画」に基づき、平成16年4月からガス事業を継承する新会社の経営者を募集し、同年9月、その経営者を東京ガス株グループ（東京ガス株、帝国石油株、上田ガス株）に決定した。同年11月には事業承継会社となる「長野都市ガス株」が設立され、平成17年4月に長野都市ガス株にガス事業を事業譲渡した。



小諸ガスホルダー



栗佐橋ガス管

事業の概要

※平成16年度実績又は平成17年3月検針時

1 供給区域

(市町村名はH17.3.31時点)

市 町 村 名	工事着工年月日	供給開始年月日
小諸市、千曲市、丸子町	昭和38年07月15日	昭和39年04月01日
長野市、須坂市、中野市、小布施町、山ノ内町	昭和39年06月25日	昭和39年12月27日
佐久市、御代田町、臼田町	昭和40年06月01日	昭和40年10月01日
東御市(旧東部町)	昭和41年02月05日	昭和41年05月10日
長野市(旧豊野町)	昭和52年11月16日	昭和53年03月10日

2 業務量

供給戸数	50,312戸
年間総供給量	52533134m ³
1日平均供給量	143,926m ³
売上収益	4,539,848千円

3 施設数

施設の種類の	事業量	投資総額
導管	1,336,005m	31,133,660千円
ガスホルダー	7 基 (23,000m ³)	1,985,978千円
機械装置	整圧器ほか	1,937,023千円
土地、建物ほか	—	2,308,267千円
計	—	37,364,928千円

4 導管延長

区分	高压導管	中压導管	低压導管	供給管	合計
小 諸	0m	113,357m	354,037m	48,892m	516,286m
篠ノ井	563m	67,371m	265,286m	37,605m	370,825m
須 坂	0m	76,473m	319,407m	53,014m	448,894m
計	563m	257,201m	938,730m	139,511m	1,336,005m

- ※ 1 高压導管は1MPa以上、中压導管は0.1MPa以上1MPa未満、低压導管及び供給管は0.1MPa未満
 2 供給管は、低压導管から分かれてお客様敷地との境界までの導管

5 用途別供給戸数及びガス販売量

用途の区分		小 諸	篠ノ井	須 坂	合計	(構成比)
家庭用	(戸)	17,833	12,975	15,598	46,406	(92.2%)
	(m ³)	8,228,728	6,046,083	7,179,365	21,454,176	(40.8%)
商業用	(戸)	1,101	704	1,160	2,965	(5.9%)
	(m ³)	1,826,904	1,383,215	1,751,710	4,961,829	(9.4%)
工業用	(戸)	6	2	10	18	(0.0%)
	(m ³)	9,051,905	1,645,687	9,663,112	20,360,704	(38.8%)
その他	(戸)	340	242	341	923	(1.8%)
	(m ³)	1,932,539	2,163,372	1,660,514	5,756,425	(11.0%)
合計	(戸)	19,280	13,923	17,109	50,312	(100.0%)
	(m ³)	21,040,076	11,238,357	20,254,701	52,533,134	(100.0%)

施 設 一 覧

小諸ガス 管理事務所	本所 小諸ガスホルダー 2,000m ³ 基整圧器 5台 小諸市内整圧所 7ヶ所
	佐久支所 佐久ガスホルダー 3,000m ³ 基整圧器 6台 佐久市内整圧所 18ヶ所 白田町(現佐久市)内整圧所 4ヶ所 御代田町内整圧所 6ヶ所
	丸子支所 丸子ガスホルダー 2,000m ³ 基整圧器 2台 丸子町(現上田市)内整圧所 12ヶ所 東御市内整圧所 8ヶ所
篠ノ井ガス 管理事務所	本所 基整圧器 6台 長野市内整圧所 22ヶ所 塩崎供給所 塩崎ガスホルダー 5,000m ³ 基整圧器 2台
	千曲支所 更埴ガスホルダー 3,000m ³ 基整圧器 5台 千曲市内整圧所 13ヶ所
須坂ガス 管理事務所	本所 須坂ガスホルダー 5,000m ³ 基整圧器 4台 長野市内整圧所 1ヶ所 須坂市内整圧所 13ヶ所 小布施町内整圧所 8ヶ所 豊野供給所 豊野ガスホルダー 3,000m ³ 長野市内整圧所 6ヶ所
	中野支所 基整圧器 2台 中野市内整圧所 8ヶ所 山ノ内町内整圧所 4ヶ所

※ 市町村名は事業譲渡直前(平成17年3月31日)の名称

料金改定の経過

時 期	平均認可単価 (円/m ³)	改定率 (%)	50m ³ 料金 (円)	備 考
昭和39年4月1日～	40.96	—	2,086	供給熱量9,500Kcal/m ³
昭和48年1月1日～	48.48	18.3	2,494	〃
昭和51年2月10日～	70.47	45.5	3,515	〃
昭和53年3月1日～	83.80	18.9	4,184	〃
昭和55年10月1日～	100.65	20.1	5,031	〃
昭和57年10月1日～	116.10	15.4	5,833	〃
昭和60年10月1日～	122.21	—	6,127	供給熱量10,000Kcal/m ³
平成元年4月1日～	118.19	△ 2.9	5,949	〃
平成9年1月1日～	—	—	5,918	料金表の全面改定

※消費税抜き料金

事業譲渡の経過

平成15年02月10日	「長野県企業局事業の民営化検討委員会」の設置（委員会8回、現地調査2回）
平成15年08月28日	検討委員会から「長野県企業局事業の民営化に向けての提言」
	<p style="text-align: center;">【長野県企業局事業の民営化に向けての提言】(抜粋)</p> <p>1 民営化の目的 電気、ガス及び水道の各事業がより県民、顧客の利益の拡大に資することであり、顧客満足度の向上を目指すこと。</p> <p>2 各事業の民営化に向けた提言(ガス事業) (1) ガス事業を核にした新会社の設立を検討すべきである。 (2) 新会社は、事業拡大・広域化を図るとともに、積極的なコスト削減、経営の効率化を実現し、顧客益・県民益等の拡大を通じて地域経済の発展に資する。</p>
平成15年08月29日	「長野県企業局事業の民営化に向けての提言」の公表
平成15年12月24日	「企業局事業の民営化計画」を策定・公表
平成16年05月20日	「ガス事業継承会社設立に関する評価会」の設置（評価会6回 H16.5.20～9.3）
平成16年09月06日	ガス事業継承会社の設立主体を「東京瓦斯(株)グループ」(東京瓦斯(株)、帝国石油(株)、上田ガス(株))と決定
平成16年10月01日	事業継承会社に対する出資金を含む補正予算案が可決(平成16年9月定例会)
平成16年11月01日	事業継承会社「長野都市ガス株式会社」設立(出資者:東京瓦斯(株)、帝国石油(株)、上田ガス(株)、長野県)
平成16年12月01日	長野都市ガス(株)と事業譲渡仮契約締結
平成16年12月22日	ガス事業用資産の処分、企業債繰上償還等の補正予算、ガス供給条例廃止等が可決(平成16年12月定例会)
平成17年01月28日	経済産業省関東経済産業局長へ「一般ガス事業譲渡譲受認可申請書」提出
平成17年03月11日	一般ガス事業譲渡譲受認可
平成17年03月23日	ガス事業清算特別会計の設置及び平成17年度当初予算案が可決(平成17年2月定例会)
平成17年03月31日	長野県ガス事業の終了

貸借対照表(平成17年3月31日現在)

(単位 千円)

資産の部		負債の部	
固定資産	20,953,607	固定負債	616,230
有形固定資産	20,602,894	退職給与引当金	511,751
無形固定資産	50,713	修繕準備引当金	104,479
投資	300,000	流動負債	8,100,814
流動資産	1,861,256	未払金	440,264
現金預金	1,189,251	前受金	1,151,300
未収金	614,999	一時借入金	6,460,000
貯蔵品	7,756	その他流動負債	49,250
前払金	0	負債合計	8,717,044
その他流動資産	49,250		
		資本の部	
		資本金	3,437,955
		自己資本金	3,437,955
		借入資本金	0
		剰余金	10,659,864
		資本剰余金	10,106,614
		利益剰余金	553,250
		資本合計	14,097,819
資産合計	22,814,863	負債・資本	22,814,863

平成17年04月01日	長野都市ガス(株)へガス事業を譲渡、ガス事業清算特別会計の設置
平成18年03月31日	ガス事業清算特別会計の廃止

経営実績の推移

	供給量 (m ³)	供給戸数 (戸)	用途別			料金収入 (円)	純損益 (円)
			家庭用 (戸)	商業用 (戸)	工業用・ その他 (戸)		
昭和38年度	-	-	-	-	-	-	1,267,221
昭和39年度	983,001	7,407	-	-	-	39,079,889	△15,895,193
昭和40年度	3,050,726	16,421	-	-	-	122,951,370	△20,812,377
昭和41年度	4,580,102	18,453	-	-	-	185,274,944	△37,322,343
昭和42年度	5,477,397	20,172	18,914	1,116	142	220,786,878	△41,909,893
昭和43年度	6,287,606	20,786	19,333	1,238	215	252,345,589	△38,576,800
昭和44年度	7,188,141	21,488	19,925	1,318	245	287,233,457	△28,963,774
昭和45年度	7,921,336	22,226	20,627	1,329	270	317,386,411	△21,974,884
昭和46年度	8,600,882	23,627	21,983	1,347	297	345,600,759	△22,576,928
昭和47年度	9,469,008	25,137	23,489	1,291	357	399,832,567	△42,299,840
昭和48年度	10,648,867	26,921	25,266	1,295	360	521,599,652	59,832,932
昭和49年度	11,997,703	29,417	27,642	1,376	399	587,920,856	44,816,931
昭和50年度	13,976,018	31,746	29,926	1,407	413	708,821,709	△18,366,119
昭和51年度	15,536,712	33,032	31,152	1,443	437	1,089,816,579	136,366,945
昭和52年度	16,242,004	35,469	33,515	1,490	464	1,142,983,713	△44,733,734
昭和53年度	17,455,307	36,213	34,189	1,539	485	1,464,184,126	80,764,352
昭和54年度	18,157,538	37,003	34,918	1,588	497	1,519,470,794	16,583,652
昭和55年度	20,561,470	39,232	36,959	1,706	567	1,888,550,879	25,716,503
昭和56年度	21,881,537	40,044	37,705	1,750	589	2,200,101,689	116,185,080
昭和57年度	22,243,054	41,039	38,630	1,793	616	2,421,857,329	22,629,804
昭和58年度	23,273,786	41,578	39,110	1,841	627	2,712,264,464	138,920,056
昭和59年度	23,832,718	42,167	39,638	1,883	646	2,777,453,230	94,561,894
昭和60年度	24,198,615	42,603	40,054	1,877	672	2,890,991,183	106,080,699
昭和61年度	24,546,057	43,037	40,446	1,918	673	3,002,315,639	81,609,582
昭和62年度	24,755,430	43,560	40,903	1,967	690	3,027,929,788	153,361,398
昭和63年度	25,767,896	44,178	41,482	1,986	710	3,148,715,166	88,225,238
平成元年度	26,057,098	44,580	41,830	2,029	721	3,096,832,642	87,052,691
平成2年度	26,331,372	45,181	42,415	2,030	736	3,119,492,482	141,399,975
平成3年度	27,530,991	45,711	42,897	2,055	759	3,257,401,622	142,009,380
平成4年度	28,718,018	46,170	43,234	2,166	770	3,379,729,086	216,575,750
平成5年度	29,957,900	46,662	43,671	2,198	793	3,521,987,792	198,015,294
平成6年度	29,597,083	47,210	43,555	2,834	821	3,464,960,913	111,469,618
平成7年度	31,125,094	47,645	43,766	3,103	776	3,633,123,044	120,786,162
平成8年度	31,835,520	48,043	44,121	3,121	801	3,668,065,784	298,407,028
平成9年度	32,446,763	48,640	44,718	3,089	833	3,644,316,641	186,394,428
平成10年度	32,754,043	49,772	45,816	3,120	836	3,648,638,616	123,144,296
平成11年度	33,244,674	50,154	46,167	3,125	862	3,704,206,330	110,838,445
平成12年度	41,546,405	50,485	46,498	3,111	876	4,023,448,799	184,837,066
平成13年度	49,063,204	50,650	46,664	3,089	897	4,269,153,570	190,716,874
平成14年度	51,378,379	50,572	46,617	3,041	914	4,347,303,967	225,874,247
平成15年度	51,313,698	50,465	46,521	3,018	926	4,352,074,834	257,360,278
平成16年度	57,748,090	50,395	46,485	2,967	943	4,754,668,279	553,250,448
合計	949,281,243					93,160,873,061	3,981,622,382

注1) 供給熱量は、昭和60年10月までは9,500Kcal、同年11月からは10,000Kcalとなっている。

注2) 供給戸数は年度末現在。昭和39年度から41年度までは、年度末の用途別供給戸数が不詳。

注3) 平成16年度は民営化に伴い3月供給分(4月検針分)を含むため、例年より1月分多い数値となっている。

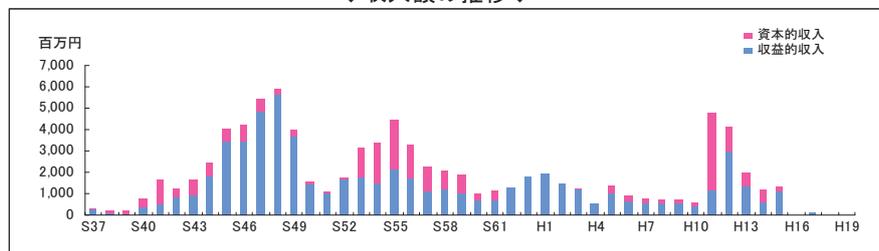
事業年表 (ガス事業)

昭和36年	10月 1日	県営ガス事業調査着手
昭和37年	12月 18日	「県営ガス事業の実施について」事業採択議決
昭和38年	3月 15日	「県営ガス事業基本計画」決定
	4月 26日	「県営ガス事業許可申請書」提出
	7月 12日	「県営ガス事業」許可
	7月 15日	帝国石油(株)と天然ガス売買契約締結
	12月 26日	「長野県ガス供給条例」議決
昭和39年	3月 5日	「長野県ガス供給条例公聴会」開催
	3月 18日	「長野県ガス供給条例」認可
	4月 1日	「長野県ガス供給条例」施行適用
	4月 1日	第1年度地区供給開始 (小諸、丸子、戸倉上山田、更埴)
	12月 27日	第2年度地区供給開始 (篠ノ井、松代、須坂、中野、山ノ内)
昭和40年	10月 1日	第3年度地区供給開始 (佐久、臼田)
昭和41年	5月 10日	東部町地区供給開始
昭和43年	1月 10日	須坂ガスホルダー完成
昭和46年	12月 13日	器具販売業務を社団法人長野県LPガス事業公社へ委託
昭和47年	4月 1日	検針業務を民間へ委託
	4月 1日	ガス料金調定業務等を(株)電算へ委託
昭和48年	1月 1日	改定料金適用 (18.3%値上げ)
	4月 1日	宿日直業務を民間へ委託
昭和51年	2月 10日	改定料金適用 (45.5%値上げ)
	10月 25日	小諸ガスホルダー完成 (2,000m ³)
	11月 30日	豊野ガスホルダー完成 (3,000m ³)
昭和52年	11月 30日	更埴ガスホルダー完成 (3,000m ³)
昭和53年	3月 1日	改定料金適用 (18.9%値上げ)
	3月 10日	豊野町地区供給開始
	11月 4日	丸子ガスホルダー完成 (2,000m ³)
昭和55年	10月 1日	改定料金適用 (20.1%値上げ)
昭和57年	4月 1日	管理事務所で職員による宿日直体制施行
	10月 1日	改定料金適用 (15.4%値上げ)
昭和60年	10月 1日	供給ガスの標準熱量を9,500キロカロリーから10,000キロカロリーに変更
昭和62年	10月 31日	導管網ブロック化完了
昭和63年	3月 25日	導管維持管理システム完成
	12月 15日	佐久ガスホルダー完成
平成元年	4月 1日	改定料金適用 (2.92%値下げ (消費税分を除く))
	4月 1日	需要家保安対策としてマイコンメータを導入
平成4年	3月 19日	負荷調整契約制度の導入
平成6年	4月 1日	新ガス料金計算システム導入
平成9年	1月 1日	料金改定、選択約款導入 (小型空調契約、夏季空調契約、時間帯B契約)
	12月 15日	須坂ガスホルダー完成 (5,000m ³)
平成13年	4月 1日	内管検査、消費機器調査を外部委託
	12月 10日	塩崎ガスホルダー完成 (5,000m ³)
平成15年	2月 10日	「長野県企業局事業の民営化検討委員会」設置
	5月 1日	コンビニエンスストアにおけるガス料金収納開始
	8月 28日	検討委員会より「長野県企業局事業の民営化に向けての提言」
	12月 24日	「企業局事業の民営化計画」公表、ガス事業の民営化を表明
平成16年	9月 6日	ガス事業承継会社の設立・経営者を東京ガス(株)グループに決定
	9月 21日	東京瓦斯(株)グループと事業譲渡に関する「基本協定書」締結
	10月 1日	長野県議会において長野都市ガス(株)に対する出資予算案可決
	11月 1日	長野都市ガス(株)設立
	12月 22日	長野県議会において「長野県ガス供給条例を廃止する等の条例案」等可決
平成17年	3月 11日	一般ガス事業譲渡譲受認可
	3月 31日	長野県ガス事業の終了
	4月 1日	長野都市ガス(株)へ事業譲渡、ガス事業清算特別会計を設置
平成18年	3月 31日	ガス事業清算特別会計の廃止

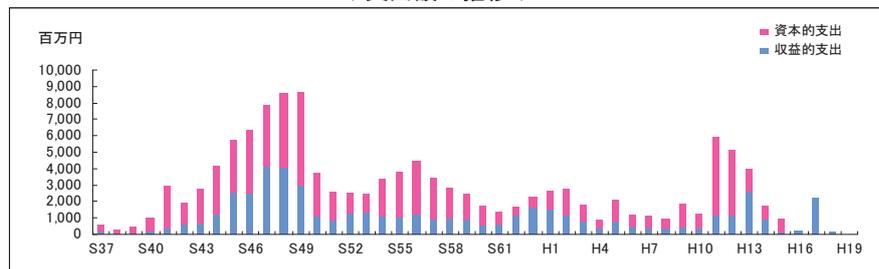
観光施設事業

[昭和37年(1962年)4月～平成20年(2008年)3月]

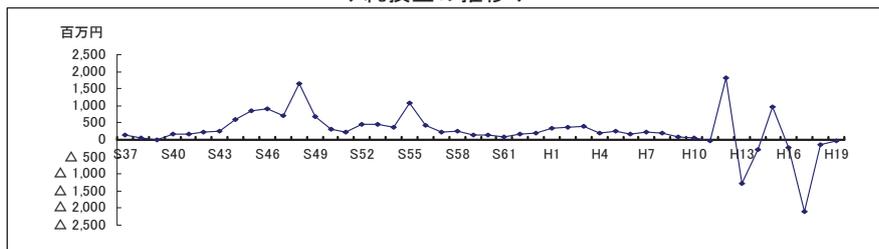
◆収入額の推移◆



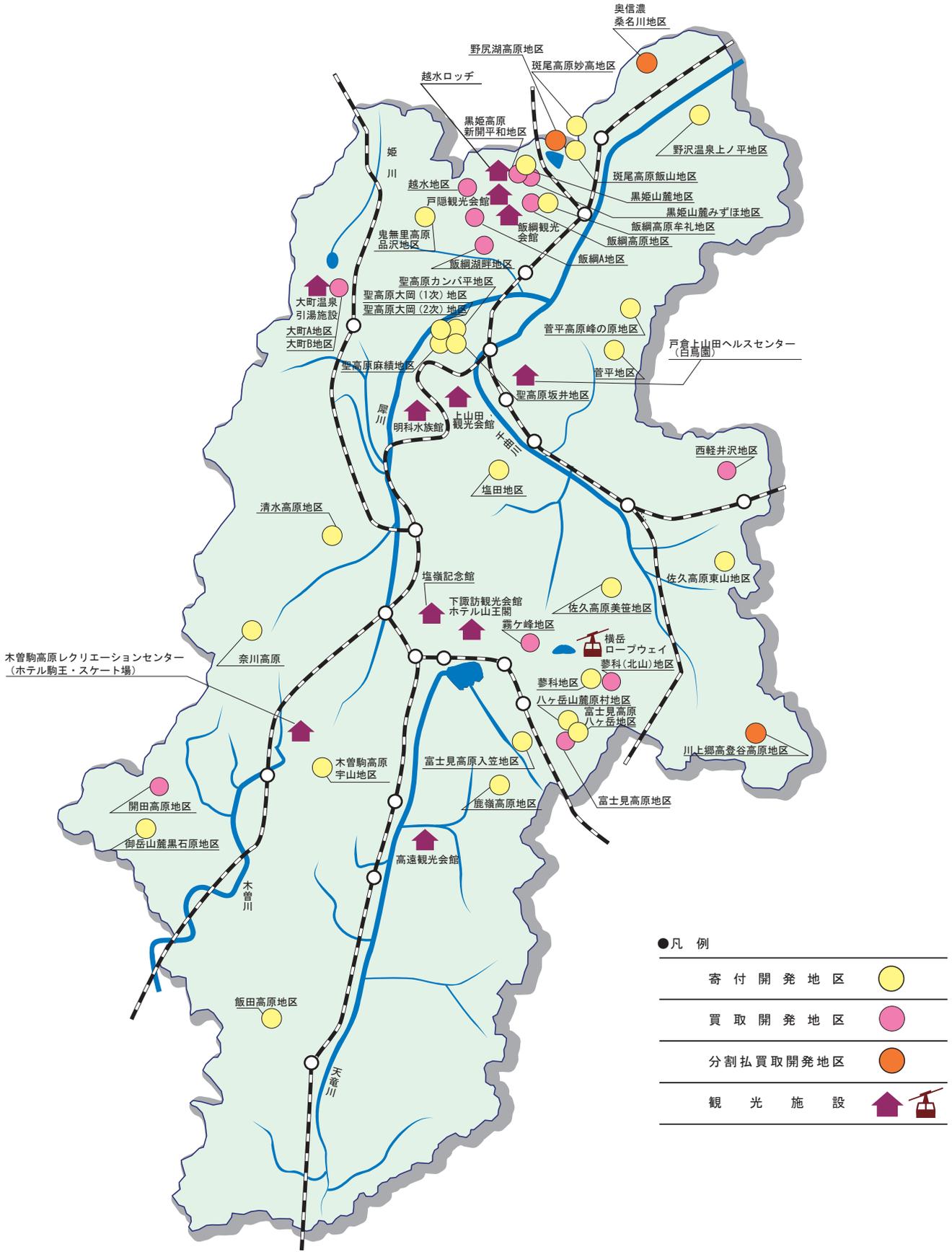
◆支出額の推移◆



◆純損益の推移◆



観光施設事業位置図



事業のあゆみ

〔観光施設事業の創設と実績〕

本県の過疎地域の振興対策の一環として昭和37年に発足した観光施設事業は、保健休養地の開発、観光施設の建設（運営）等により、観光を核とした地域振興と住民福祉の向上を目指し、県内各地で事業を展開した。

◇保健休養地事業

市町村と密接な連携のもと、地域の個性を生かした保健休養地の開発事業は、昭和37年から30市町村42地区で実施してきた。美しい自然との調和に十分配慮した開発は、交通網の整備、雇用の拡大、経済の活性化など、多くの社会的、経済的な効果をもたらした。事業は、(社)長野県地域開発公団との役割分担（企業局は基幹的な開発造成、公団は細部造成と分譲）で行い、利益や関連施設等は地元（市町村、財産区等）へ還元した。

《事業実績》

- ・取得面積：4,391ha、分譲面積：2,615ha
- ・総売上額：463億円
- ・市町村交付金：161億円（利益交付82億円、還元施設62億円、管理補償・環境保全交付15億円）

＜保健休養地とは＞

- ・企業局が創った造語。「単なる別荘地」ではなく、様々な環境や施設が複合化し機能的な広がりを持った「生命再創造の空間」の提供という願いが込められた。
- ・当時「リゾート（ラテン語で「度々訪れる所」）」という言葉がなかった時代。

（昭和62年総合保養地整備法（リゾート法））

＜企業局による保健休養地開発の利点＞

- ・市町村の要請に基づき相互協力で行う開発であり、地元要望に沿った開発の実施。
- ・利益や施設の還元など、地元利益の保護。
- ・市町村計画を反映した周辺道路や公共施設整備。
- ・自然保護、公害防止対策等に十分配慮。

◇観光施設事業

昭和37年に「戸倉・上山田ヘルスセンター」を取得して事業を開始。広く県内外の人々に健全な休養の場を提供するため、地域観光の開発拠点施設として、ホテル、ロッジ、ロープウェイなど15施設を建設（運営）した。各施設は、順次地元市町村等に譲渡し、地域の観光振興に活用されてきた。

〔事業の終了〕

民間事業者の参入や市町村主体による観光関連施設の充実等、事業の開始から30年を経て、観光事業を取り巻く環境は大きく変化してきた。

保健休養地事業は、所期の目的を達成した地区から順次終了し、平成14年度をもってすべての事業を終了した。観光施設事業も、施設を順次地元市町村等に譲渡し、平成17年度に白鳥園施設を一般会計に引継いだことにより、すべての事業が終了した。

なお、観光施設事業会計は、平成11年に有料道路事業会計を統合した後、収益事業の終了と出資団体の整理（平成19年長野県地域開発公団が清算結了）を受けて、平成19年度をもって廃止した。

保健休養地事業の実績

区分	地区名	所在市町村 (開発当時の市町村名)	開発年次	取得	分譲	
					面積	売上額
買取地区	西軽井沢	北佐久郡軽井沢町	昭和37～58年度	41.9ha	37.0ha	503,855
	蓼科(北山)	茅野市	昭和38～42年度	172.6ha	172.6ha	681,100
	飯綱A	長野市、上水内郡戸隠村	昭和39～平成5年度	27.4ha	20.9ha	197,440
	飯綱高原	長野市・上水内郡牟礼村	昭和41～平成14年度	209.2ha	153.6ha	4,692,303
	飯綱湖畔	長野市	昭和40～51年度	32.1ha	28.9ha	330,024
	大町A	大町市	昭和39～41年度	3.4ha	3.4ha	31,933
	大町B	大町市	昭和40～45年度	4.7ha	4.7ha	29,283
	越水	上水内郡戸隠村	昭和40～54年度	11.7ha	10.2ha	129,351
	霧ヶ峰	諏訪市	昭和41～55年度	227.4ha	13.8ha	395,300
	黒姫山麓みずほ	上水内郡信濃町	昭和41～47年度	12.7ha	10.7ha	217,364
	黒姫高原(新開平和)	上水内郡信濃町	昭和42～56年度	46.7ha	46.7ha	194,890
	富士見高原	諏訪郡富士見町	昭和42～60年度	39.0ha	31.8ha	977,010
	開田高原	木曽郡開田村	昭和44～平成12年度	189.6ha	106.5ha	4,162,153
	計(13)		1,018.3ha	640.9ha	12,542,006	
寄付地区	菅平	小県郡真田町	昭和40～46年度	165.3ha	165.3ha	907,800
	木曾駒高原宇山	木曽郡木曾福島町	昭和41～44年度	29.8ha	29.8ha	135,000
	黒姫山麓	上水内郡信濃町	昭和41～49年度	76.9ha	76.9ha	594,251
	蓼科	茅野市	昭和40～55年度	165.3ha	148.0ha	660,000
	聖高原大岡(一次)	更級郡大岡村	昭和41～51年度	76.0ha	69.3ha	477,627
	聖高原麻績	東筑摩郡麻績村	昭和41～52年度	99.2ha	96.5ha	469,045
	鬼無里高原品沢	上水内郡鬼無里村	昭和42～53年度	56.5ha	23.1ha	223,969
	佐久高原東山	佐久市	昭和42～53年度	59.5ha	59.5ha	318,812
	富士見高原八ヶ岳	諏訪郡富士見町	昭和43～60年度	659.9ha	292.3ha	9,287,215
	佐久高原美笹	佐久市	昭和43～平成4年度	99.2ha	84.4ha	1,796,802
	鹿嶺高原	上伊那郡長谷村	昭和41～51年度	132.2ha	132.2ha	152,100
	富士見高原入笠	諏訪郡富士見町	昭和43～55年度	165.3ha	47.2ha	725,860
	野沢温泉上ノ平	下高井郡野沢温泉村	昭和43～46年度	19.8ha	19.8ha	69,000
	聖高原大岡(二次)	更級郡大岡村	昭和43～平成5年度	43.8ha	31.0ha	651,421
	聖高原カンバ平	更埴市	昭和42～57年度	45.2ha	33.2ha	342,587
	聖高原坂井	東筑摩郡坂井村	昭和43～50年度	33.1ha	33.1ha	335,000
	斑尾高原飯山	飯山市	昭和43～平成14年度	158.7ha	68.0ha	1,485,553
	御岳山麓黒石原	木曽郡王滝村	昭和42～49年度	198.3ha	189.5ha	1,233,137
	飯綱高原牟礼	上水内郡牟礼村	昭和44～平成6年度	89.2ha	62.2ha	1,899,198
	飯田高原	飯田市	昭和45～59年度	34.2ha	23.7ha	797,719
	清水高原	東筑摩郡山形村	昭和45～平成11年度	49.6ha	17.8ha	759,675
	菅平高原峰の原	須坂市	昭和43～57年度	132.2ha	67.0ha	2,513,398
	八ヶ岳山麓原村	諏訪郡原村	昭和45～54年度	111.3ha	91.4ha	2,573,554
	奈川高原	南安曇郡奈川村	昭和47～平成12年度	90.0ha	19.2ha	768,069
	斑尾高原妙高	新潟県中頸城郡妙高村	昭和46～平成14年度	96.0ha	31.5ha	1,196,118
	塩田	上田市	昭和43～53年度	165.3ha	-	-
	計(26)		3,051.8ha	1,912.0ha	30,372,908	
分割払買取地区	野尻湖高原	上水内郡信濃町	昭和46～61年度	16.3ha	16.3ha	130,000
	川上高登谷高原	南佐久郡川上村	昭和47～平成9年度	103.0ha	46.7ha	2,041,915
	奥信濃桑名川	飯山市	昭和47～57年度	201.3ha	-	-
	計(3)		320.6ha	63.1ha	2,171,915	
	合計(42)		4,390.7ha	2,615.9ha	45,086,830	

【開発の方式】

◇買取開発

主として県が公有地の所有権又は地上権を買い取って、開発分譲を行う方式

◇寄付開発(菅平方式)

市町村から土地の寄付を受け県が開発を行い、分譲によって得られた余剰金は現金と施設で市町村に還元する方式
(菅平地区の保健休養地の開発に採用されたのが始まり)

- ・ 県の利点 … 用地買取の労力が省ける。用地費の調達及び金利負担が不要。
- ・ 地元の利点 … 開発資金が不要。開発には地元意向が十分反映。利益がほとんど地元のものになる。

◇分割払い買取開発

市町村から土地を取得する際に、一定の土地代を支払って開発を行い、分譲によって得られた利益金を、残額土地代として市町村に還元する方式

観光施設事業の実績

1 施設貸付事業

	施設名 (所在地)(設置当時の市町村名)	施設貸付			施設譲渡 (市町村名は事業譲渡時の名称)	備考
		期間	貸付料	借受人		
1	戸倉上山田ヘルスセンター(白鳥園) (埴科郡戸倉町)	自 昭和37年08月01日 至 平成15年03月31日	2,494,866千円	長野県観光事業㈱	平成18年03月31日 長野県(一般会計)	S37.4.16~37.7.31 東洋観光事業㈱に貸付
2	大町温泉引湯施設 (大町市)	自 昭和39年12月01日 至 平成11年03月31日	1,169,592千円	大町市温泉開発㈱ 以下6名 供給量 1,208ℓ/分	平成11年04月01日 大町市	
3	下諏訪観光会館 ホテル山王閣 (諏訪郡下諏訪町)	自 昭和40年12月25日 至 昭和62年03月31日	489,639千円	長野県観光事業㈱	昭和62年03月31日 下諏訪観光事業㈱	
4	木曽駒高原レクリエーションセンター(ホテル駒王) (木曽郡日義村)	自 昭和42年04月01日 至 昭和59年03月31日	59,670千円	日義観光開発㈱	昭和59年04月01日 日義村	旧県庁舎の一部 を移転
5	木曽駒高原レクリエーションセンター(スケート場) (木曽郡日義村)	自 昭和42年04月01日 至 昭和63年03月31日	51,250千円	木曽駒高原観光開発㈱	昭和63年04月01日 日義村	
6	上山田観光会館 (更級郡上山田町)	自 昭和39年04月23日 至 昭和49年03月25日	72,716千円	上山田町ほか	昭和49年03月26日 上山田町	
7	飯綱観光会館 (長野市)	自 昭和40年08月07日 至 昭和48年03月31日	27,542千円	長野県観光事業㈱	昭和48年04月02日 長野県(一般会計)	旧県庁舎の一部を 移転、現在長野県 自治研修所
8	戸隠観光会館 (上水内郡戸隠村)	自 昭和42年07月01日 至 昭和55年10月31日	38,722千円	戸隠中社みやげ品組合 代表 原山 金六	昭和55年11月01日 ㈱戸隠観光会館	S40.12.8~42.6.30 長野県観光事業㈱ に貸付
9	休養の家 (諏訪郡富士見町ほか)	自 昭和41年04月01日 至 昭和46年03月31日	22,979千円	—	昭和46年08月01日	
10	塩嶺記念館 (岡谷市)	自 昭和41年07月29日 至 昭和53年03月31日	67,140千円	長野県観光事業㈱	昭和53年06月01日 長野県 昭和53年03月13日 岡谷市	旧県庁舎の一部 を移転
11	高遠観光会館 (上伊那郡高遠町)	自 昭和42年04月01日 至 昭和53年03月31日	21,706千円	高遠町	昭和53年04月01日 高遠町	
12	越水ロッジ (上水内郡戸隠村)	自 昭和42年07月01日 至 昭和54年09月30日	21,730千円	㈱信越観光サービス	昭和54年10月01日 ㈱信越観光サービス	S41.2.1~42.6.30 長野県観光事業㈱に 貸付
計			4,537,552千円			

2 運輸事業

	施設名 (所在地)(設置当時の市町村名)	営業期間	利用者数	売上収入	施設譲渡 (市町村名は事業譲渡時の名称)	備考
1	聖山リフト (更級郡大岡村)	自 昭和42年01月01日 至 昭和43年03月31日	—	1,692千円	昭和43年11月21日 大岡村	
2	横岳ロープウェイ (茅野市)	自 昭和42年07月09日 至 昭和60年03月30日	3,167,028人	2,188,435千円	昭和60年03月31日 ㈱ピラタス横岳ロープウェイ	
計			—	2,190,128千円		

3 その他施設

	施設名 (所在地)(設置当時の市町村名)	建設年次	施設譲渡 (市町村名は事業譲渡時の名称)	備考
1	明科水族館 (東筑摩郡明科町)	昭和42年03月25日	昭和42年04月27日 明科町	

主な貸付施設の概要

戸倉上山田ヘルスセンター（白鳥園） ＜千曲市 戸倉上山田温泉＞

旧産業試験場戸倉支場跡地を中心に千曲川河畔に建設。500人同時入浴のマンモス風呂、室内遊技場等を完備した県内有数の休養施設。

年 月	主な事項
昭和33年10月18日	県、戸倉町、東洋観光事業(株)の出資により(社)戸倉上山田ヘルスセンターが設立
昭和35年1月18日	東洋観光事業(株)への経営委託により白鳥園の営業開始
昭和36年6月	東洋観光事業(株)から経営赤字を理由に経営辞退の申し出
昭和37年4月16日	県が(社)戸倉上山田ヘルスセンターから資産を買収
昭和37年7月31日	県、戸倉町等が出資し「(株)戸倉上山田ヘルスセンター・白鳥園」(後の長野県観光事業(株))を設立
昭和37年8月1日	「(株)戸倉上山田ヘルスセンター・白鳥園」に施設貸付(日帰り部門と宿泊部門)
昭和39年5月14～16日	天皇、皇后両陛下が白鳥園に御宿泊(御2泊)
昭和40年7月18日	「(株)戸倉上山田ヘルスセンター・白鳥園」が長野県観光事業(株)に商号変更
平成15年3月31日	経営悪化により宿泊部門の営業休止(施設貸付契約を終了)
平成15年4月1日	企業局所有の日帰り部門施設と一般会計の土地(約3万㎡)を戸倉町へ無償貸付 (H15.4～H15.8の間は長野県観光事業(株)に管理委託、H15.9からは町が直営で運営)
平成16年4月1日	千曲市が直営で日帰り温泉を経営(企業局所有の日帰り・宿泊施設を千曲市へ無償貸付)
平成18年3月31日	施設を一般会計へ引継ぎ



国民宿舎下諏訪観光会館（山王閣） ＜下諏訪町 諏訪大社秋宮境内＞

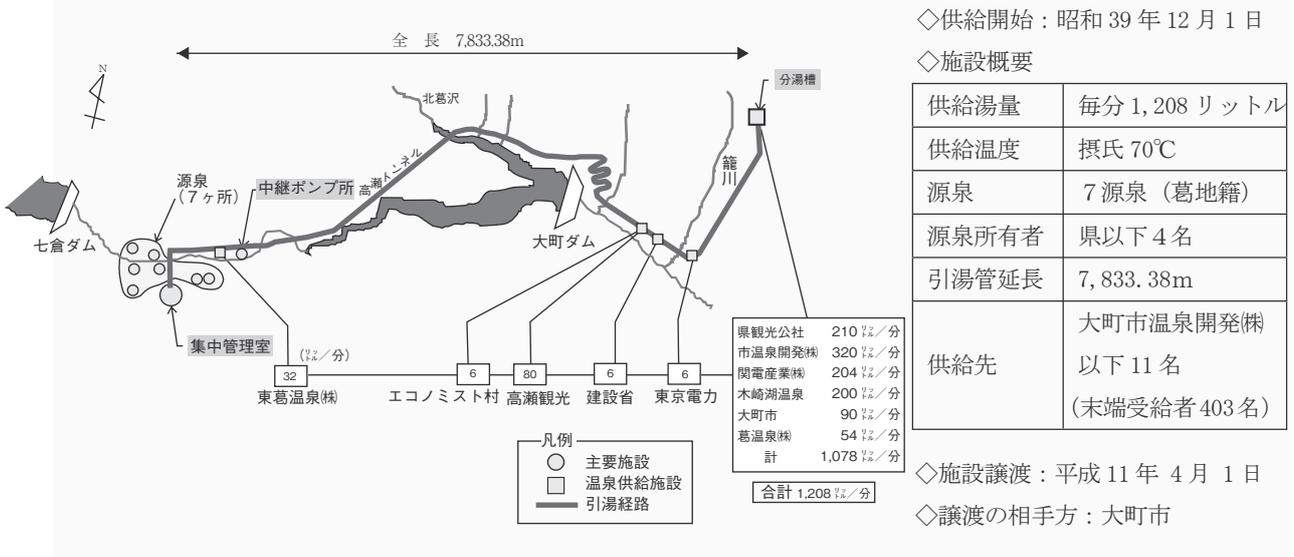
新産業都市に指定された工業地帯である諏訪湖周辺の住民福祉と観光振興のための施設

年 月	主な事項
昭和40年12月25日	長野県観光事業(株)に施設貸付(会議場・宿泊施設、食堂)
昭和61年2月17日	下諏訪町長から山王閣の譲渡要望書の提出
昭和62年1月12日	第三セクター「下諏訪観光事業(株)」が設立
昭和62年3月31日	下諏訪観光事業(株)へ譲渡



大町温泉引湯施設
＜大町市＞

大町市の観光振興のため、葛温泉に湧出する温泉を約7.8kmにわたり引湯するため設置した施設。



飯綱観光会館 (明鳥閣)
＜長野市 飯綱高原一の鳥居＞

県庁舎の新築に際し、旧県庁の南側正面玄関部分を移築した施設 《現在の「長野県自治研修所」》

年 月	主な事項
昭和40年8月7日	長野県観光事業(株)に施設貸付 (会議場・宿泊施設、食堂、売店)
昭和40年9月	名称を募集し、「明鳥閣」に決定
昭和41年6月1日	高松宮、同姫殿下がご来館
昭和45年5月10日	常陸宮、同姫殿下がご来館
昭和48年3月31日	明鳥閣を閉鎖
昭和48年4月2日	施設を一般会計へ引継ぎ



高遠観光会館
＜伊那市高遠 高遠湖畔＞

河川総合開発の記念を兼ね、三峰川水系総合開発の拠点として建設した施設。《現在の「伊那市立高遠町博物館」》

年 月	主な事項
昭和42年4月1日	高遠町長に施設貸付 (宿泊施設、食堂、売店、絵島囲屋敷)
昭和53年4月1日	施設を高遠町長に売却



塩嶺記念館（ドライブイン） ＜岡谷市 塩嶺峠＞

県庁舎の新築に際し、旧県庁の北側部分を移設して塩嶺峠頂上に建設したドライブイン

年 月	主な事項
昭和41年7月29日	長野県観光事業㈱に施設貸付（記念館、ドライブイン）
昭和42年2月3日	塩嶺ドライブインと改称
昭和53年3月31日	閉鎖
昭和53年6月1日	施設を一般会計へ引継ぎ



戸隠観光会館 ＜長野市 戸隠中社＞

戸隠地域の観光振興の拠点として建設。大ホール、売店、食堂のほか大駐車場を備えた近代的施設。

年 月	主な事項
昭和40年12月8日	長野県観光事業㈱に施設貸付（大ホール、売店、食堂）
昭和42年6月30日	長野県観光事業㈱との施設貸付契約を解除
昭和42年7月1日	施設を戸隠村中社区及び戸隠中社みやげ品組合に貸付
昭和55年7月16日	中社区及び中社みやげ品組合による個々の営業を廃止
昭和55年7月17日	中社区が主体となり㈱戸隠観光会館が設立
昭和55年11月1日	施設を㈱戸隠観光会館に売却



越水ロッジ ＜長野市 戸隠高原越水ヶ原＞

戸隠地域の観光振興の拠点「戸隠観光会館」の宿泊施設として建設。

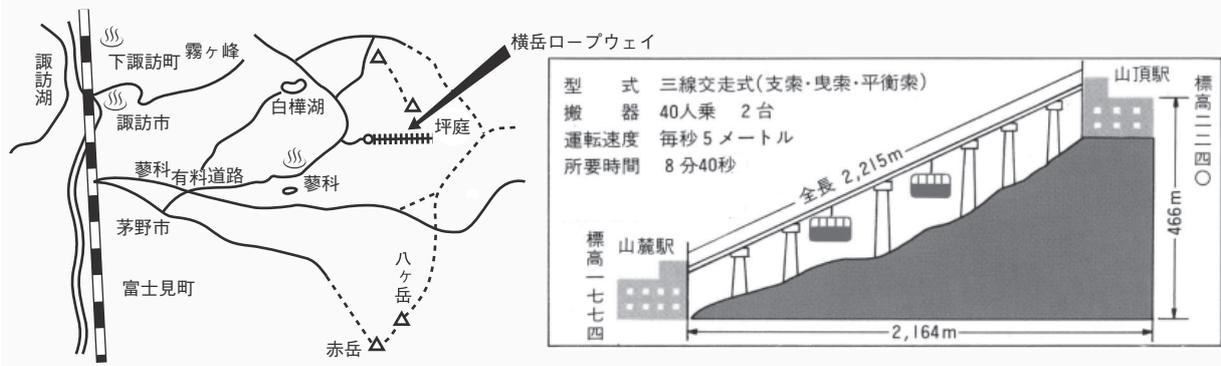
年 月	主な事項
昭和41年2月1日	営業開始（宿泊施設）＜長野県観光事業㈱に施設貸付＞
昭和42年6月30日	長野県観光事業㈱との施設貸付契約を解除
昭和42年6月8日	㈱信越観光サービスが設立
昭和42年7月1日	施設を㈱信越観光サービスに貸付
昭和54年10月1日	施設を㈱信越観光サービスに売却



運輸事業の概要

横岳ロープウェイ
 <茅野市北山>

蓼科山麓一帯の観光振興のため、地元財産区から土地（165ha）の寄付を受け、開発分譲した保健休養地による利益金を主な資金として建設（菅平方式）。観光の拠点施設として企業局が経営



- ◇起 工 昭和41年7月
- ◇竣 工 昭和42年7月8日
- ◇開 業 昭和42年7月9日

【事業譲渡】

- ◇期 日 昭和60年3月31日
- ◇相手方 (株)ピラタス横岳ロープウェイ
 (第三セクター S60.2.19設立)

聖山リフト
 <長野市大岡 聖>

菅平方式による旧大岡村聖山一帯の保養休養地の分譲開発の先行投資として建設、運営。
 (建設費に見合う分譲利益が生じた時点で地元へ寄付。)



- ◇起 工 昭和41年12月
- ◇営業期間 昭和42年1月1日～昭和43年3月31日

【事業譲渡】

- ◇期 日 昭和43年11月21日
- ◇相手方 大岡村

出資団体の状況

		長野県観光事業㈱	社団法人長野県地域開発公団	浅間高原観光開発㈱	開田高原開発㈱				
設立年月日		昭和37年7月31日	昭和42年1月23日	昭和61年9月22日	平成2年12月6日				
事業目的		<ul style="list-style-type: none"> 戸倉上山田ヘルスセンター「白鳥園」の運営 飯綱観光会館の運営 戸隠観光会館の運営 越水ロッジの運営 下諏訪観光会館「山王閣」の運営 塩嶺記念館の運営 	<ul style="list-style-type: none"> 保健休養地等の施設の用地取得、造成及び分譲 飯綱高原ゴルフコースの運営等 <p>【出資団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士見高原保健地管理㈱ 浅間高原観光開発㈱ 飯綱リゾート開発㈱ 	<ul style="list-style-type: none"> 小諸高原ゴルフコースの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 開田高原マイアスキー場の運営 				
出資者等	出資総額	105,000千円	55,500千円	436,000千円	480,000千円				
	(うち長野県)	(63,000千円)	(15,000千円)	(56,000千円)	(72,000千円)				
	出資者及び出資割合	長野県	60.0%	長野県	27.0%	長野県	12.8%	長野県	15.0%
		長野市開発公社	14.3%	茅野市以下7市3町7村	49.6%	県地域開発公団	35.2%	清水建設㈱	25.0%
		㈱八十二銀行	5.0%	真田町外二市共有財産組合	9.0%	小諸市	47.8%	開田村	5.0%
		八十二リース㈱	2.9%	㈱八十二銀行	6.3%	㈱八十二銀行	1.8%	北野建設㈱	10.0%
		川中島バス㈱	2.8%	長野県信連	6.3%	長野県信連	1.8%	木曾高原開発㈱	8.0%
		㈱ナカジマ会館	2.6%	(社)長野県農協地域開発機構	1.8%	小諸商工会議所	0.5%	上田第三木材㈱	2.0%
		信越放送㈱	1.1%					(財)林野弘済会	14.5%
長野電鉄㈱		1.1%					昭和建物㈱	13.0%	
個人	10.2%					㈱JTB	4.5%		
						木曾農業協同組合	3.0%		
	計	100.0%	計	100.0%	計	100.0%	計	100.0%	
解散等年月日	解散 平成16年3月31日 (清算結了 平成16年8月25日)	解散 平成17年4月1日 (清算結了 平成19年10月9日)	民間譲渡 平成19年3月26日 (株式減資実行 平成22年6月24日)	解散 平成14年12月25日 (清算結了 平成15年3月12日)					
解散等事由	・利用者数の減少等に伴う経営悪化	<ul style="list-style-type: none"> 企業局の観光施設(保健休養地)事業の終了(H14) 公団事業の低調な推移 県の外郭団体の見直しに関する改革基本方針の決定 	・ゴルフ場利用者数の減少等に伴う経営悪化	・スキー場利用者数の減少等に伴う経営悪化					

出資団体の沿革

長野県観光事業(株)

〔設立の経過〕

白鳥園の営業開始以来、経営を受託してきた民間企業（東洋観光事業(株)）からの経営辞退申し出を受け、同施設の経営を引継ぐ新会社として、県、戸倉町（現千曲市）及び関係企業等の出資による「(株)戸倉上山田ヘルスセンター・白鳥園」として発足した。その後、同社は「長野県観光事業(株)」と商号を変更し、県から借り受けた各種観光施設の経営を行ってきた。

昭和37年7月31日	「(株)戸倉上山田ヘルスセンター・白鳥園」を設立
昭和37年8月1日	白鳥園の営業開始
昭和40年7月18日	「(株)戸倉上山田ヘルスセンター・白鳥園」を「長野県観光事業(株)」に商号変更
昭和40年8月7日	飯綱観光会館の営業開始
昭和40年12月8日	戸隠観光会館の営業開始
昭和41年2月1日	越水ロッジの営業開始
昭和41年12月25日	下諏訪観光会館の営業開始
昭和41年7月29日	塩嶺記念会館の営業開始
昭和42年6月30日	戸隠観光会館・越水ロッジの営業終了
昭和48年3月31日	飯綱観光会館の営業終了
昭和52年11月16日	塩嶺記念会館の営業終了
昭和62年3月31日	下諏訪観光会館の営業終了
平成15年3月31日	白鳥園の宿泊部門の営業休止
平成15年8月31日	白鳥園の日帰り部門の営業受託終了
平成16年3月31日	総会決議により解散
平成16年8月25日	清算終了

浅間高原観光開発(株)

〔設立の経過〕

県のテクノハイランド構想に基づき策定された浅間テクノポリス開発計画の中に、圏域の中核都市である小諸市へのリゾート施設（ゴルフ場）建設が計画され、この運営主体として、県、小諸市、地元企業及びゴルフ場経営の実績を有する公団等の出資による第三セクターとして設立された。（保健休養地としての周辺一体の開発も検討されたが、その後計画は中止。）

昭和61年9月22日	浅間高原観光開発(株)が設立
平成元年8月1日	小諸高原ゴルフコースの営業開始
平成18年4月1日	個人会員の募集開始
平成19年3月26日	県所有の株式及び債権（貸付金）を民間企業（渡辺パイプ(株)）に譲渡（県は1株を保有）
平成22年2月9日	浅間高原観光開発(株)が民事再生手続き開始の申立て
平成22年5月29日	再生計画の認可決定確定
平成22年6月24日	再生計画の実施（発行済株式の10%減資実行）により県の株主（1株）の権利が消滅

（社）長野県地域開発公団

〔設立の経過〕

「県が策定する開発計画に基づき、主として農山村地域の開発を図り、県民福祉の増進に寄与すること」を目的に、県や関係市町村等を構成員とした社団法人として発足した。特に、保健休養地事業では、専門性と継続性が必要な分譲業務を担当するなど、県と一体となって事業を推進してきたほか、ゴルフ場経営などの関連事業も取り入れながら、過疎地域の振興に取り組んできた。

昭和42年1月23日	（社）長野県地域開発公団を設立
昭和42年～	保健休養地の分譲販売等の事業開始
昭和54年9月15日	飯綱高原ゴルフコースの営業開始
昭和55年8月29日	公団が出資した(株)飯綱リゾート（飯綱リゾート開発(株)の前身）が設立（経営主体は白馬観光開発(株)）
	<ul style="list-style-type: none"> ・H元. 6. 16飯綱リゾート開発(株)が設立（白馬観光開発(株)が全額出資） ・H元. 6. 30飯綱リゾート開発(株)が(株)飯綱リゾートから資産及び営業権全部を取得 ・H元. 9. 28飯綱リゾート開発(株)に公団出資（白馬観光開発(株)が経営主体から撤退）
昭和61年9月22日	公団が出資した浅間高原観光開発(株)が設立
平成16年2月2日	行政機構審議会答申「県の外郭団体の見直しについて」（公団を廃止）
平成16年6月10日	長野県出資等外郭団体「改革基本方針」策定公表（公団を廃止）
平成16年9月21日	「（社）長野県地域開発公団改革実施プラン」を策定公表
平成16年3月31日	公団事業の廃止（飯綱高原ゴルフコースの運営を除く）
平成17年3月28日	臨時総会で解散決議
平成17年3月30日	飯綱リゾート開発(株)の公団所有の株式及びスキー場施設を牟礼村（現飯綱町）に寄付
平成17年4月1日	解散
平成17年4月11日	公団解散認可
平成17年4月20日	飯綱高原ゴルフコースを牟礼村（現飯綱町）に売却
平成19年3月26日	浅間高原観光開発(株)の公団所有の株式及び債権（貸付金）を民間企業（渡辺パイプ(株)）に譲渡
平成19年10月9日	清算終了

開田高原開発(株)

〔設立の経過〕

木曽地域の振興と発展を目的に平成2年に策定された「木曽地域振興構想」に、御岳山麓のリゾート開発が位置付けられ、開田村（現木曽町）におけるスキー場等のリゾート施設を整備運営するため、県と村が参画する第三セクターとして設立された。（企業局は昭和44年から開田高原保健休養地を開発してきた経過あり）

平成2年12月6日	開田高原開発(株)が設立
平成8年12月9日	開田高原マイアスキー場の営業開始
平成14年6月20日	スキー場施設を開田村（現木曽町）に寄付
平成14年12月25日	臨時総会で解散決議、会社解散登記
平成15年3月12日	清算終了

経営実績の推移

	保健休養地事業		施設貸付事業		運輸事業		収入額 計 (円)
	分譲面積 (ha)	売上額 (円)	施設数 (箇所)	貸付料 (円)	施設数 (箇所)	売上額 (円)	
昭和37年度	25.4	263,244,000	1	20,800,000			284,044,000
昭和38年度	7.0	77,587,925	1	16,800,000			94,387,925
昭和39年度	0.5	9,866,000	3	21,369,033			31,235,033
昭和40年度	58.9	299,400,000	6	33,277,335			332,677,335
昭和41年度	107.0	443,345,000	9	61,005,400	1	535,200	504,885,600
昭和42年度	170.7	738,173,200	11	61,533,900	2	38,995,943	838,703,043
昭和43年度	160.7	787,576,800	11	61,635,937	1	63,379,663	912,592,400
昭和44年度	321.3	1,674,915,986	11	59,783,586	1	63,530,371	1,798,229,943
昭和45年度	369.7	3,306,610,987	11	60,116,400	1	67,080,221	3,433,807,608
昭和46年度	205.0	3,247,874,467	10	59,379,816	1	70,096,779	3,377,351,062
昭和47年度	312.9	4,667,467,527	10	59,778,157	1	70,347,957	4,797,593,641
昭和48年度	200.9	5,469,796,988	9	62,844,771	1	92,837,672	5,625,479,431
昭和49年度	94.5	3,461,853,575	9	65,963,528	1	93,478,321	3,621,295,424
昭和50年度	18.3	1,138,825,122	8	84,197,918	1	116,293,976	1,339,317,016
昭和51年度	13.3	785,566,248	8	105,436,000	1	121,992,044	1,012,994,292
昭和52年度	93.4	1,167,352,468	8	121,342,230	1	145,882,680	1,434,577,378
昭和53年度	32.5	1,235,929,930	8	115,204,398	1	151,392,863	1,502,527,191
昭和54年度	22.5	1,174,516,782	8	120,889,397	1	163,248,892	1,458,655,071
昭和55年度	23.6	1,485,242,538	5	117,911,533	1	153,131,968	1,756,286,039
昭和56年度	59.0	1,383,447,442	4	116,086,200	1	178,384,099	1,677,917,741
昭和57年度	19.9	783,362,412	4	120,769,479	1	182,762,785	1,086,894,676
昭和58年度	21.7	811,097,985	4	126,436,948	1	207,979,331	1,145,514,264
昭和59年度	14.7	664,718,411	4	127,616,599	1	208,776,961	1,001,111,971
昭和60年度	25.9	555,182,354	4	128,304,089			683,486,443
昭和61年度	11.6	550,430,795	4	135,748,222			686,179,017
昭和62年度	26.6	1,138,954,166	3	106,986,796			1,245,940,962
昭和63年度	37.8	1,625,394,302	2	106,346,565			1,731,740,867
平成元年度	41.2	1,678,314,501	2	110,229,518			1,788,544,019
平成2年度	23.4	1,142,171,342	2	109,246,200			1,251,417,542
平成3年度	21.2	843,341,455	2	136,034,200			979,375,655
平成4年度	3.2	209,540,314	2	161,828,515			371,368,829
平成5年度	23.3	730,838,887	2	186,065,200			916,904,087
平成6年度	18.3	313,814,137	2	200,676,200			514,490,337
平成7年度	3.8	257,149,855	2	210,122,089			467,271,944
平成8年度	4.7	261,227,508	2	213,223,400			474,450,908
平成9年度	7.0	262,164,907	2	219,893,400			482,058,307
平成10年度	3.7	145,377,324	2	223,083,400			368,460,724
平成11年度	7.2	135,294,415	1	145,715,000			281,009,415
平成12年度	1.7	40,819,954	1	140,207,000			181,026,954
平成13年度	0.8	55,855,527	1	119,591,000			175,446,527
平成14年度	1.1	63,186,264	1	84,073,000			147,259,264
計	2,615.9	45,086,829,800		4,537,552,359		2,190,127,726	51,814,509,885

決算の状況

1 損益の状況

【事業開始時から平成19年度までの間の累計】

(単位 円)

	観光施設事業	有料道路事業	計	備考
営業収益 ①	51,848,277,224	40,558,469,863	92,406,747,087	
保健休養地事業	45,086,829,800	-	45,086,829,800	
観光施設事業	6,727,680,085	-	6,727,680,085	
施設貸付事業	4,537,552,359	-	4,537,552,359	
運輸事業	2,190,127,726	-	2,190,127,726	
有料道路事業	-	39,996,093,729	39,996,093,729	
営業雑収益	33,767,339	562,376,134	596,143,473	
営業費用 ②	40,907,948,857	27,039,943,137	67,947,891,994	
保健休養地事業	34,657,807,034	-	34,657,807,034	
観光施設事業	6,184,531,943	-	6,184,531,943	
施設貸付事業	4,283,528,844	-	4,283,528,844	
運輸事業	1,901,003,099	-	1,901,003,099	
有料道路事業	-	25,073,594,471	25,073,594,471	
その他(一般管理費)	65,609,880	1,966,348,666	2,031,958,546	
営業損益累計 ①-② ③	10,940,328,367	13,518,526,726	24,458,855,093	
営業外収益 ④	1,955,701,151	838,007,823	2,793,708,974	
営業外費用 ⑤	482,312,446	17,229,794,331	17,712,106,777	
経常損益累計 ③+④-⑤ ⑥	12,413,717,072	△2,873,259,782	9,540,457,290	
特別利益 ⑦	1,250,599,624	8,016,192,280	9,266,791,904	
特別損失 ⑧	4,711,569,888	5,142,893,658	9,854,463,546	
純損益累計 ⑥+⑦-⑧ ⑨	8,952,746,808	38,840	8,952,785,648	

2 利益処分等の状況

【事業開始時から平成19年度までの間の累計及び平成19年度末の状況】

(単位 円)

	観光施設事業	有料道路事業	計	備考
利益処分 ⑩	12,974,407,999	38,840	12,974,446,839	
減債積立金	623,171,523	38,840	623,210,363	
利益積立金	218,612,895	-	218,612,895	
建設改良積立金	1,471,546,695	-	1,471,546,695	
利益交付積立金ほか	10,661,076,886	-	10,661,076,886	
純損益累計-利益処分 ⑨-⑩ ⑪	△4,021,661,191	-	△4,021,661,191	
資本剰余金繰入による欠損金処理額 ⑫	22,722,633	-	22,722,633	
欠損金 ⑪+⑫ ⑬	△3,998,938,558	-	△3,998,938,558	

3 貸借の状況

【平成19年度観光施設事業会計予定貸借対照表】

(単位 円)

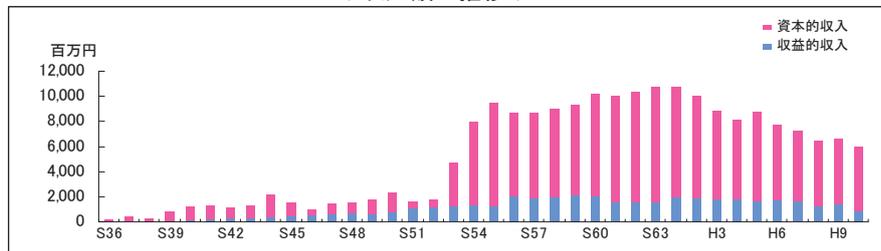
	観光施設事業	有料道路事業	計	備考
固定資産 ①	22,371,618	-	22,371,618	
有形固定資産	22,371,618	-	22,371,618	
無形固定資産	-	-	-	
投資	-	-	-	
流動資産 ②	60,216,193	38,840	60,255,033	
現金預金	60,216,193	38,840	60,255,033	
繰延勘定 ③	-	-	-	
資産合計 ①+②+③ ④	82,587,811	38,840	82,626,651	
固定負債 ⑤	12,876,151	-	12,876,151	
引当金	12,876,151	-	12,876,151	
流動負債 ⑥	-	-	-	
負債合計 ⑤+⑥ ⑦	12,876,151	-	12,876,151	
資本金 ⑧	4,068,650,218	38,840	4,068,689,058	
自己資本金	4,068,650,218	38,840	4,068,689,058	
欠損金 ⑨	3,998,938,558	-	3,998,938,558	
資本合計 ⑧+⑨ ⑩	69,711,660	38,840	69,750,500	
負債資本合計 ⑦+⑩ ⑪	82,587,811	38,840	82,626,651	

有料道路事業

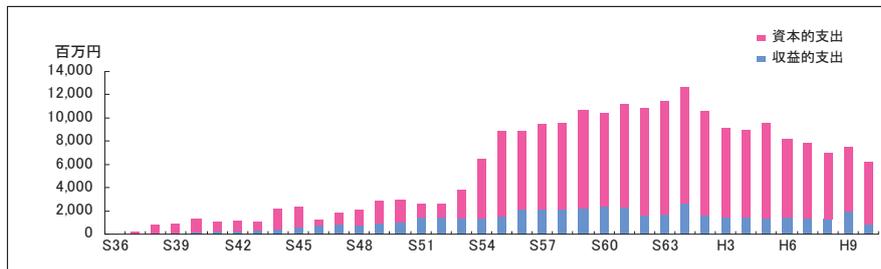
[昭和36年(1961年)4月～平成14年(2002年)2月]

(平成11年(1999年)4月に観光施設事業に統合)

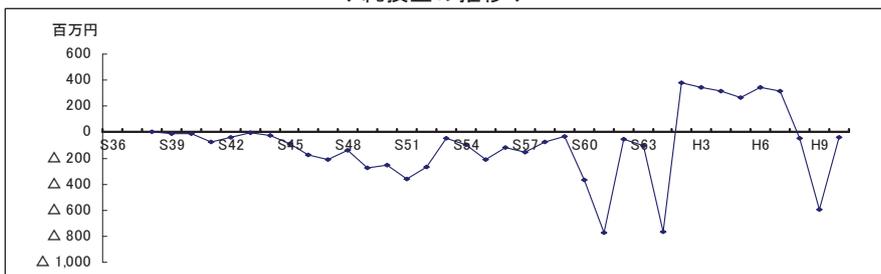
◆収入額の推移◆



◆支出額の推移◆



◆純損益の推移◆



有料道路事業位置図

戸隠有料道路（バードライン）



平成9年3月時点

大町有料道路



平成2年10月時点

蓼科有料道路、霧ヶ峰有料道路（ビーナスライン）



平成14年2月時点

平成61年3月時点

菅平有料道路



平成元年3月時点

阿島有料橋



昭和49年3月時点

事業のあゆみ

〔有料道路事業の創設〕

昭和 30 年代、長野県は、豊かな自然に恵まれ多くの観光地を有しながら、財源不足等により道路網の整備が立ち遅れており、県政の喫緊の課題となっていた。

そこで、企業局では、経済成長による社会の急激な変化を見据えて、多くの人々に信州の自然に触れ親しんでもらうことが地域の振興発展につながるものと考え、企業局の発足とほぼ同時に（昭和 36 年 8 月）、全国に先駆けて、有料道路事業の経営に着手した。

有料道路事業は、広域観光の基幹道路として、昭和 37 年に事業を開始した観光施設事業とともに、観光を核とした地域の活性化のための整備が進められてきた。

〔事業の拡大〕

昭和 36 年 11 月に着工した蓼科有料道路をスタートに、昭和 38 年から昭和 43 年にかけて戸隠有料道路、大町有料道路、阿島有料橋、霧ヶ峰有料道路、菅平有料道路に順次着工し、計 6 つの路線を建設した。なお、営業は、蓼科有料道路が一部供用開始となった昭和 38 年 5 月から開始した。

通算の通行台数は、6 路線あわせて約 7,900 万台、料金収入は約 400 億円にのぼり、いずれの路線についても、観光地へのルートとして、早期に道路の供用が行われ、県内の観光や地域の振興発展に寄与してきた。

※地附山地すべり災害について

昭和 60 年 7 月 26 日に長野市において地附山地すべり災害が発生し、死者 26 名、全半壊家屋 64 戸という大きな被害をもたらした。

地すべりによって崩壊した戸隠有料道路の一部は通行不能となり、その後、ルート復旧を断念。起点から 4.5 km 区間については事業廃止となった。（平成 4 年 3 月 31 日）

〔道路の無料開放と事業の廃止〕

道路運送法による建設資金の償還を完了した戸隠有料道路は平成 9 年に、道路整備特別措置法による料金徴収期間の満了を迎えた蓼科有料道路と大町有料道路は昭和 61 年と平成 2 年に、同じく料金徴収期間の満了を迎えた霧ヶ峰有料道路と拡散路線のため収支が当初計画を下回っていた菅平有料道路は、ともに一般会計から累積欠損金の補填を受けて平成 14 年、平成元年にそれぞれ無料開放した。また、道路法により整備した阿島有料橋も、収支が当初計画を下回る状況が続き、昭和 49 年に無料開放とした。

昭和 36 年から経営を続けてきた有料道路事業は、霧ヶ峰有料道路の無料開放により、平成 14 年 2 月をもって終了となった。

なお、無料開放された路線は、それぞれ道路資産として長野県及び長野市に引き継ぎ、現在でも有効に活用されている。

※有料道路事業会計と観光施設事業会計を統合

公営企業会計は、1 事業 1 会計で行うことが原則であるが、2 つの事業は関連が深く、また、統合により経費の節減や観光施設事業会計の余剰資金で欠損金のある有料道路事業会計の運転資金を賄えることから、当時の自治省の承認を得て実施。（平成 11 年 4 月 1 日）

経営実績の推移

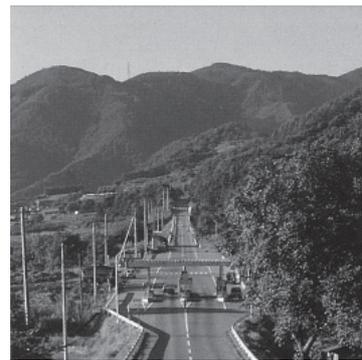
	蓼科有料道路		戸隠有料道路		大町有料道路		阿島有料橋	
	通行台数 (台)	料金収入 (円)	通行台数 (台)	料金収入 (円)	通行台数 (台)	料金収入 (円)	通行台数 (台)	料金収入 (円)
昭和36年度	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和37年度	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和38年度	188,829	23,331,740	-	-	-	-	-	-
昭和39年度	361,952	38,573,445	54,514	16,116,400	-	-	-	-
昭和40年度	414,178	53,041,100	200,575	65,891,200	18,479	3,277,520	-	-
昭和41年度	551,934	78,124,070	240,883	78,322,300	94,412	19,104,710	102,445	3,604,220
昭和42年度	730,476	111,462,240	300,112	98,375,850	136,172	28,889,710	87,257	3,006,530
昭和43年度	853,034	134,808,980	355,194	111,118,200	198,592	43,327,630	145,143	5,438,150
昭和44年度	851,015	137,001,975	426,120	130,993,400	204,186	41,859,600	137,780	4,637,420
昭和45年度	879,096	141,308,075	499,621	148,582,550	244,927	49,174,760	140,184	5,368,930
昭和46年度	927,427	153,954,015	530,674	157,446,700	259,005	53,345,360	154,091	6,964,510
昭和47年度	960,381	160,685,190	607,427	180,800,400	305,636	59,619,700	183,178	8,110,540
昭和48年度	1,013,291	175,828,170	674,681	200,343,000	341,587	66,334,730	181,830	9,118,610
昭和49年度	967,723	168,803,090	681,461	200,631,250	316,532	64,946,850	-	-
昭和50年度	939,723	196,966,412	726,337	212,653,400	311,558	69,178,352	-	-
昭和51年度	736,579	303,410,828	730,072	208,912,250	239,917	85,350,625	-	-
昭和52年度	764,104	314,898,803	703,572	253,107,210	217,128	79,337,800	-	-
昭和53年度	827,645	338,076,120	704,971	253,905,000	203,963	75,948,800	-	-
昭和54年度	813,762	325,045,190	715,312	255,939,700	208,717	78,682,400	-	-
昭和55年度	810,021	318,068,360	717,194	249,450,800	188,305	72,689,500	-	-
昭和56年度	959,358	387,270,220	707,368	243,136,450	173,543	67,032,100	-	-
昭和57年度	1,019,227	396,516,820	689,990	236,191,000	165,467	65,029,700	-	-
昭和58年度	1,139,898	433,217,650	743,981	253,205,350	202,165	76,070,400	-	-
昭和59年度	1,276,369	476,685,730	774,160	261,499,900	200,154	76,707,500	-	-
昭和60年度	1,284,453	479,277,646	541,638	139,693,962	211,620	80,332,050	-	-
昭和61年度	-	-	561,240	126,301,002	229,059	87,764,500	-	-
昭和62年度	-	-	687,562	162,842,750	239,243	93,236,700	-	-
昭和63年度	-	-	774,000	198,142,100	255,617	98,963,800	-	-
平成元年度	-	-	741,081	191,879,942	283,899	111,796,371	-	-
平成2年度	-	-	835,115	211,782,272	272,157	105,990,798	-	-
平成3年度	-	-	842,368	210,458,981	-	-	-	-
平成4年度	-	-	817,357	206,422,950	-	-	-	-
平成5年度	-	-	826,310	205,784,424	-	-	-	-
平成6年度	-	-	873,937	218,537,886	-	-	-	-
平成7年度	-	-	833,033	209,519,397	-	-	-	-
平成8年度	-	-	713,050	178,542,099	-	-	-	-
平成9年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成10年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成11年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成12年度	-	-	-	-	-	-	-	-
平成13年度	-	-	-	-	-	-	-	-
計	19,270,475	5,346,355,869	20,830,910	6,076,530,075	5,722,040	1,753,991,966	1,131,908	46,248,910



バー ドライン



大町有料道路



菅平有料道路

霧ヶ峰有料道路		菅平有料道路		計		純 損 益 (円)	
通行台数 (台)	料金収入 (円)	通行台数 (台)	料金収入 (円)	通行台数 (台)	料金収入 (円)		
-	-	-	-	-	-	-	昭和36年度
-	-	-	-	-	-	-	昭和37年度
-	-	-	-	188,829	23,331,740	38,840	昭和38年度
-	-	-	-	416,466	54,689,845	△8,308,383	昭和39年度
-	-	-	-	633,232	122,209,820	△12,631,473	昭和40年度
-	-	-	-	989,674	179,155,300	△74,552,724	昭和41年度
42,910	3,445,860	-	-	1,296,927	245,180,190	△37,029,892	昭和42年度
174,861	41,978,500	-	-	1,726,824	336,671,460	△7,284,176	昭和43年度
260,933	63,263,840	-	-	1,880,034	377,756,235	△29,300,571	昭和44年度
336,460	81,857,840	67,458	16,924,990	2,167,746	443,217,145	△88,019,901	昭和45年度
445,909	127,692,310	122,284	30,840,870	2,439,390	530,243,765	△177,378,866	昭和46年度
492,593	139,564,910	139,282	36,969,040	2,688,497	585,749,780	△209,846,109	昭和47年度
535,012	156,078,680	166,046	44,816,150	2,912,447	652,519,340	△136,917,799	昭和48年度
554,673	157,606,700	188,862	51,506,580	2,709,251	643,494,470	△277,808,749	昭和49年度
542,006	191,673,034	192,401	68,322,507	2,712,025	738,793,705	△252,223,069	昭和50年度
565,932	336,040,777	227,195	118,614,741	2,499,695	1,052,329,221	△362,964,909	昭和51年度
571,266	342,139,014	260,237	135,605,450	2,516,307	1,125,088,277	△270,169,757	昭和52年度
645,220	380,191,600	297,729	154,734,800	2,679,528	1,202,856,320	△47,824,395	昭和53年度
622,943	188,062,460	358,659	369,429,210	2,719,393	1,217,158,960	△95,083,781	昭和54年度
638,628	374,888,100	365,310	192,580,740	2,719,458	1,207,677,500	△213,723,559	昭和55年度
1,219,024	1,055,776,311	364,075	191,535,290	3,423,368	1,944,750,371	△116,704,195	昭和56年度
926,077	981,538,850	348,741	184,408,550	3,149,502	1,863,684,920	△155,022,574	昭和57年度
951,987	1,027,278,960	334,238	177,857,010	3,372,269	1,967,629,370	△72,974,803	昭和58年度
1,020,252	1,121,179,240	324,773	172,568,580	3,595,708	2,108,640,950	△34,697,604	昭和59年度
1,014,683	1,108,746,250	302,425	159,601,740	3,354,819	1,967,651,648	△366,426,411	昭和60年度
1,070,373	1,179,600,440	263,445	138,428,560	2,124,117	1,532,094,502	△772,823,477	昭和61年度
1,083,397	1,174,180,100	260,290	137,069,600	2,270,492	1,567,329,150	△55,160,620	昭和62年度
1,010,022	1,078,285,740	246,803	129,251,303	2,286,442	1,504,642,943	△103,002,580	昭和63年度
1,089,783	1,151,514,219	-	-	2,114,763	1,455,190,532	△765,519,464	平成元年度
1,144,697	1,229,044,583	-	-	2,251,969	1,546,817,653	379,202,174	平成2年度
1,101,817	1,194,165,331	-	-	1,944,185	1,404,624,312	345,957,065	平成3年度
1,108,253	1,167,869,834	-	-	1,925,610	1,374,292,784	317,271,202	平成4年度
1,007,282	1,041,896,342	-	-	1,833,592	1,247,680,766	267,170,863	平成5年度
1,068,391	1,135,339,104	-	-	1,942,328	1,353,876,990	345,692,424	平成6年度
994,745	1,033,095,038	-	-	1,827,778	1,242,614,435	318,123,014	平成7年度
962,755	996,989,844	-	-	1,675,805	1,175,531,943	△46,664,670	平成8年度
907,054	924,898,521	-	-	907,054	924,898,521	△595,786,229	平成9年度
804,884	810,148,601	-	-	804,884	810,148,601	△42,256,442	平成10年度
792,541	803,050,088	-	-	792,541	803,050,088	-	平成11年度
752,142	759,176,141	-	-	752,142	759,176,141	-	平成12年度
701,362	703,644,036	-	-	701,362	703,644,036	-	平成13年度
27,160,867	24,261,901,198	4,830,253	2,511,065,711	78,946,453	39,996,093,729	△3,454,651,600	計



ビーナスライン



阿島有料橋

有料道路一覧表

路線名	適用法律	建設年度	建設費	供用区間	供用開始		無料開放時期 (現 状)	供用期間	開放理由	道路の規模等		
					一部	全部				延長	車道幅員	路面
蓼科有料道路	道路整備特別措置法	昭和36～42	1,392,000	千円 茅野市大字ちの～ 茅野市大字北山、 北佐久郡立科町大字 芦田	昭和38.5.15	昭和42.7.25	昭和61.4.1 (県道)	22年 11か月	徴収期間 の満了	35.2	5.5	アスファルト コンクリート 舗装
戸隠有料道路	道路運送法	昭和38～41	1,146,600	長野市大字上松～ 上水内郡戸隠村大字 戸隠(現長野市)	昭和39.8.12	昭和39.9.16	平成9.4.1 (県道 長野市道)	32年 8か月	建設資金 償還完了	17.0	5.5	アスファルト コンクリート 舗装 (内4.5km事業廃止)
大町有料道路	道路整備特別措置法	昭和39～40	308,000	大町市大字平～ 大町市大字大町	—	昭和40.10.9	平成2.10.9 (県道)	25年	徴収期間 の満了	15.2	5.5	アスファルト コンクリート 舗装
阿島有料橋	道路法	昭和39～41	318,000	下伊那郡喬木村字川 原道下～ 飯田市大字座光寺	—	昭和41.7.1	昭和49.4.1 (県道)	7年 9か月	拡散路線 のため	2.6	5.5	アスファルト コンクリート 舗装 橋梁型式 三径間連続 ワーントラス (内橋梁372m)
霧ヶ峰有料道路	霧ヶ峰線	昭和41～43	800,000	茅野市大字北山～ 小県郡武石村大字上 本入(現上田市)	昭和42.7.25	昭和43.7.21	平成14.2.22 (県道)	34年 7か月	徴収期間 の満了	11.7	5.5	アスファルト コンクリート 舗装
	八島線	昭和43～45	1,200,000		昭和45.8.20	昭和45.11.6				9.5	6.0	
	美ヶ原線	昭和45～55	9,410,000		昭和50.11.1	昭和56.4.1				19.6	5.0～6.0	
	計	—	—		11,410,000	—				—	—	
菅平有料道路	道路整備特別措置法	昭和43～45	1,675,000	小県郡真田町大字長 (現上田市)～ 小県郡東部町大字滋 野(現東御市)	—	昭和45.8.22	平成1.4.1 (県道)	18年 7か月	拡散路線 のため	16.5	6.0	アスファルト コンクリート 舗装

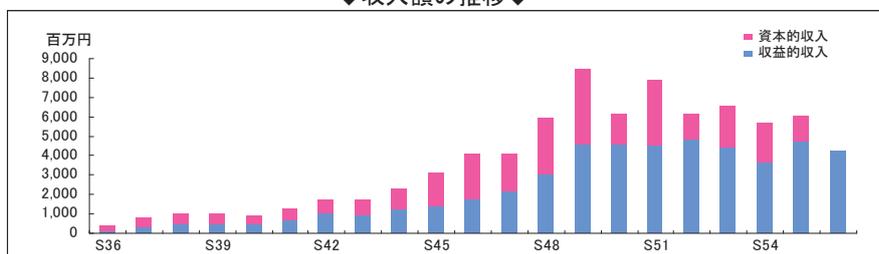
※適用法律

区 分	内 容	備 考
一般有料道路(道路管理者が管理する一般有料道路)	新築又は改築に要する費用の全部又は一部が償還を要するものであり、かつ、受益性及び選択性の要件を満たすものについて、建設大臣の許可を受けて新設し、改築して、料金を徴収する道路	道路整備特別措置法第8条
道路法第25条に基づく有料橋及び渡船施設	都道府県又は市町村である道路管理者が建設大臣の許可を受けて新設し、又は改築する有料の橋又は渡船施設	道路法第25条
道路運送法に基づく一般自動車道	運輸、建設大臣の免許を受け、営利事業の対象とする「一般の自動車の交通の用に供することを目的として設けられた道路」	道路運送法第2条第8項

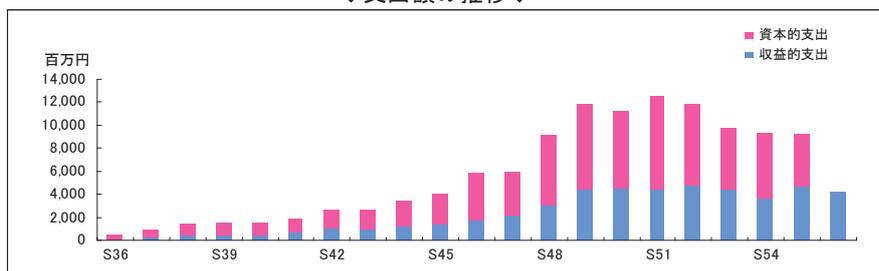
用地開発事業

[昭和36年(1961年)4月～昭和56年(1981年)10月]

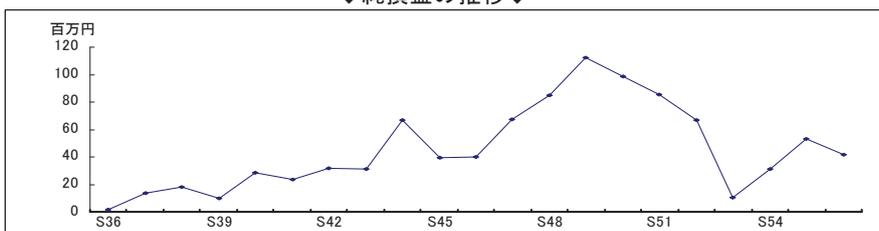
◆収入額の推移◆



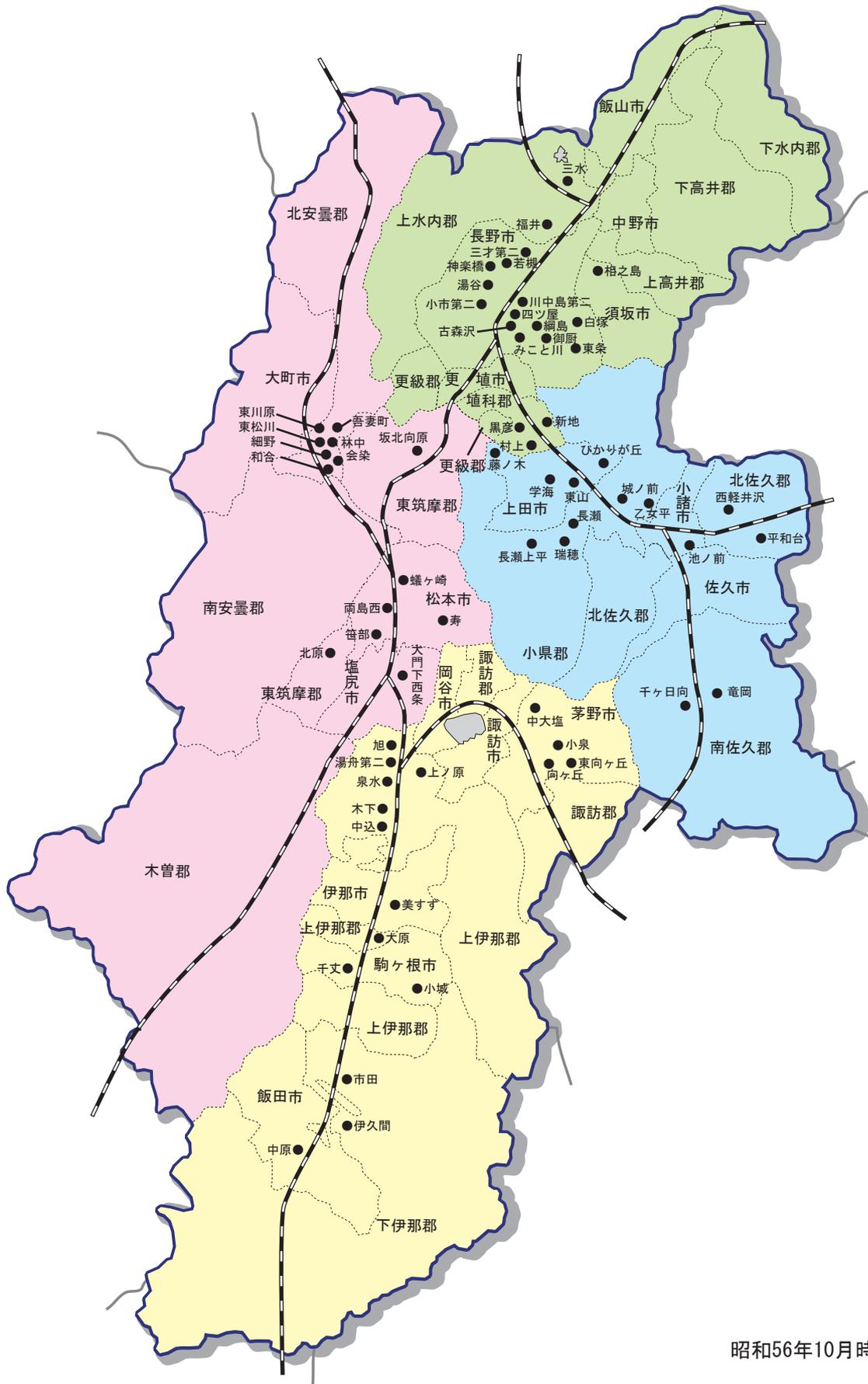
◆支出額の推移◆



◆純損益の推移◆



用地開発事業位置図 (主要団地)



昭和56年10月時点

事業のあゆみ

〔用地開発事業の創設〕

戦後の住宅需要の増加に伴う深刻な住宅不足に対応するため、長野県では、早くから県民に対する施策住宅の供給、一世帯一住宅をめざした持家推進などの住宅用地の開発に取り組んできた。

昭和 36 年度、全国に先がけて住宅建設長期計画（昭和 36 年～45 年の 10 箇年計画）を定め、県内各地に宅地を造成して宅地取得難の解消を図るとともに、工場用地を適地に開発して本県産業経済の進行発展に寄与することを目的として、企業局の発足と同時に用地開発事業を開始し、住宅事業とあわせて住宅対策等の推進を図ることとした。

〔事業の拡大〕

事業の実施にあたっては、宅地需要を考慮しつつ全県的視野に立って進め、住宅不足地域に良好な環境の住宅用地を開発し、供給してきた。また、新しい時代の町づくりのために比較的大規模な団地開発に力を注ぎ、地域の自然と調和した明るく住みよい団地づくりに努め、昭和 56 年度までに県営住宅を含め 312 団地、約 831 万㎡を供給した。

〔事業の移管〕

住宅行政の一元化の方針に基づき、昭和 56 年 10 月をもって用地開発事業を廃止し、宅地行政の計画及び調整業務は住宅部が所管、用地の取得、造成及び分譲業務は住宅供給公社に一本化した。

地域別分譲状況

項目 地域	団地数	一 般		主 な 団 地 名 と 所 在 地
		県 住 単 独 等		
東 信	67 団地	30 団地		上田市（常盤、大屋、上田原、みすず台、築地、蒼久保、塩田、学海、中野、藤ノ木、八舞、ひかりが丘）小諸市（東小諸、南町、十唐松、下郷土、両神、みどりヶ丘、丸山、朝日ヶ丘、富士見ヶ丘、池ノ前、富士見平）佐久市（中込原、長土呂、長土呂城ヶ丘、前山、白山、大塚、伊勢林）白田町（勝間、向平、竜岡）佐久町（岩宿）八千穂村（千ヶ日向）軽井沢町（借宿、風越）御代田町（山の神、向原、平和台、西軽井沢、桜ヶ丘）立科町（細谷）浅科村（御馬寄、塩名田）北御牧村（北御牧）丸子町（川原第一、川原第二、丸子、石井、瑞穂、長瀬上平）東部町（乙女平、白鳥台、日向ヶ丘、城ノ前）青木村（青木）
		37 団地		
南 信	77 団地	36 団地		岡谷市（小井川、富士見ヶ丘、上ノ原、加茂、中尾）飯田市（丸山、座光寺、三尋石、ニッ山、中原）諏訪市（大熊、福島、福島第二、角間、角田新田、緑荘）伊那市（竜栄、竜東、城南、大萱、三峰川、西春近、若宮、美すず）駒ヶ根市（赤穂、ふじやま、白山、馬貝塚、小城、千丈）茅野市（美弥ヶ丘、ひばりヶ丘、小泉、向ヶ丘、東向ヶ丘、中大塩）下諏訪町（関谷、星ヶ丘）富士見町（信の滝）辰野町（平出、湯舟、湯舟第二、泉水、旭、上ノ原）箕輪町（長岡、木下）飯島町（北町、陣馬）南箕輪村（中込、南箕輪、北殿）宮田村（つづじヶ丘、大原）松川町（宮ヶ瀬、松川、大島）高森町（市田）阿智村（中関）喬木村（伊久間）
		41 団地		
中 信	70 団地	31 団地		松本市（山辺、田川、寿、笹部、北笹部、南松本、豊丘、渚、今井、二子、元町、高宮、並柳、両島西、蟻ヶ崎、南浅間）大町市（中原、社、大町、借馬）塩尻市（広丘、塩尻、片丘、君石、大門下西条）上松町（田代）南木曾町（読書）橘川村（平沢、宮下）明科町（みどりヶ丘）波田町（三溝、北原）坂北村（坂北向原）生坂村（下生坂）豊科町（吉野、新町、細萱）穂高町（見梅、青木花見、柏矢、柏原、穂高）三郷村（東原）池田町（高瀬、林中、吾妻町、会染、和合）松川村（緑町、東川原、東松川、細野）白馬村（白馬森上）
		39 団地		
北 信	97 団地	61 団地		長野市（杏花台、本郷前、上松、犀北、浅川、若槻、伊勢宮、三才、湯谷、小市、小市第二、五十里、東条、神楽橋、川中島、上駒沢、綱島、篠ノ井、小柴見、若穂、川田新田、白塚、古森沢、犀北第二、四ツ屋、中越、高田、中村、旭枝前、川中島東、早苗町、川中島第二、若槻第二、小柴見第二、三才第二）須坂市（旭ヶ丘、相之島）中野市（長元坊）飯山市（蓮田、須多ヶ峰、日赤裏）更埴市（屋代、稲荷山、稲荷山第二）坂城町（町横尾、ねずみ宿、新地、村上）戸倉町（戸倉、磯部、白石、黒彦）小布施町（松川）山ノ内町（和田）信州新町（穂刈）牟礼村（福井）豊野町（鳥居）信濃町（野尻湖）
		36 団地		
合 計	312 団地	158 団地		(注) 1 表の「合計」欄には埼玉県浦和市の「長野県学生寮」の分を含む。 (注) 2 「団地数」欄の { 一 般……一般分譲の団地、及び一般分譲と県住の混合団地を示す。 県住単独等……県営住宅のみの団地その他の団地を示す。 } (注) 3 昭和 56 年 10 月時点
		154 団地		

用地の取得、造成、分譲の推移

年度	取 得		造 成		分 譲		備 考
	面積	金額	面積	工事費	面積	金額	
	m ²	千円	m ²	千円	m ²	千円	m ²
36	378,314	234,066	159,429	23,511	138,296	94,036	
37	504,264	378,035	351,244	106,475	296,788	304,914	
38	405,914	343,919	382,387	120,573	395,143	473,860	
39	872,812	460,501	377,477	166,715	391,314	431,954	
40	444,691	499,701	552,316	132,400	343,856	425,083	
41	510,491	478,242	679,289	354,213	657,629	665,316	
42	826,002	777,638	511,284	263,831	648,031	1,016,154	
43	326,909	517,643	413,730	245,717	534,174	965,793	
44	562,792	770,890	366,513	591,094	350,002	1,229,394	
45	537,268	934,318	518,935	691,467	371,360	1,398,813	
46	663,884	1,636,251	520,426	976,399	379,179	1,701,816	
47	383,278	945,572	630,204	879,674	420,325	2,187,326	
48	804,329	3,912,384	287,736	1,021,150	530,593	3,027,799	
49	612,530	4,008,858	425,742	1,325,324	703,664	4,559,255	
50	525,675	3,388,563	111,026	1,149,777	661,749	4,609,654	
51	283,736	3,273,135	305,986	1,262,614	342,651	4,490,116	
52	225,181	930,838	327,691	2,598,626	249,717	4,762,884	
53	141,495	1,079,807	151,934	1,225,743	245,265	4,352,003	
54	81,771	1,450,834	56,179	1,252,315	191,655	3,535,769	
55	4,638	572,603	260,504	1,139,392	245,063	4,671,039	【残地】
56	5,777	3,775	132,822	1,347,316	212,047	4,144,368	793,250
計	9,101,751	26,597,573	7,522,854	16,874,326	8,308,501	49,047,346	

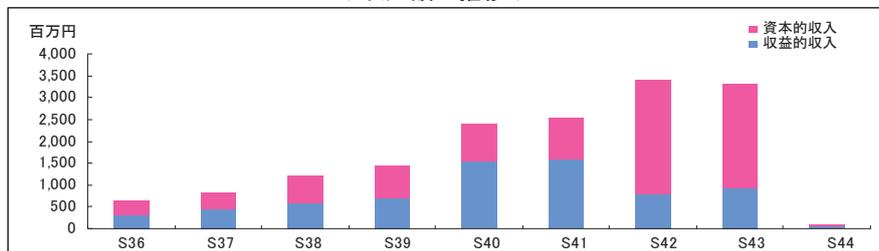
事業の変遷

年 月 日	内 容
昭和36年4月1日	企業局設置(地方公営企業法適用) ・住宅分譲 - 建設部住宅課(住宅事業会計) ・宅地分譲 - 建設部用地開発課(用地開発事業会計)
昭和40年9月1日	長野県住宅供給公社設立 (住宅分譲は原則的に公社で行い、企業局は一部を実施)
昭和44年6月1日	長野県住宅部設置 住宅事業を企業局から住宅部へ移管(住宅部住宅建設課分譲住宅係で実施)
昭和47年4月1日	住宅部住宅建設課分譲住宅係を廃止、住宅分譲業務を住宅供給公社に一元化
昭和56年10月31日	企業局所有資産を住宅供給公社に売却、用地開発事業会計を廃止 ・上田市東山用地を除いた土地(729,933m ²)
昭和56年11月1日	企業局宅地課の業務(宅地行政の計画、調整)及び残資産を住宅部に引継ぎ ・上田市東山用地(63,317m ²) ・固定資産(部長公舎)、出資金、現金

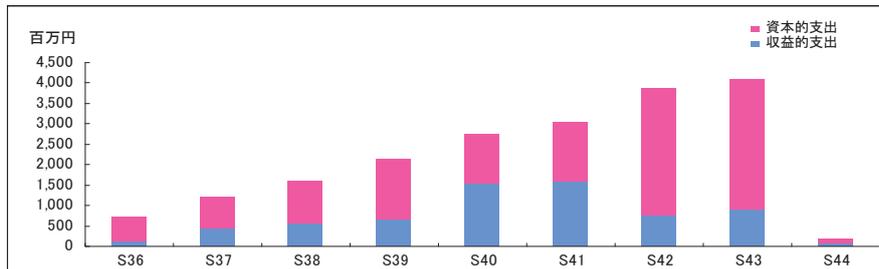
住宅事業

[昭和36年(1961年)4月～昭和44年(1969年)5月]

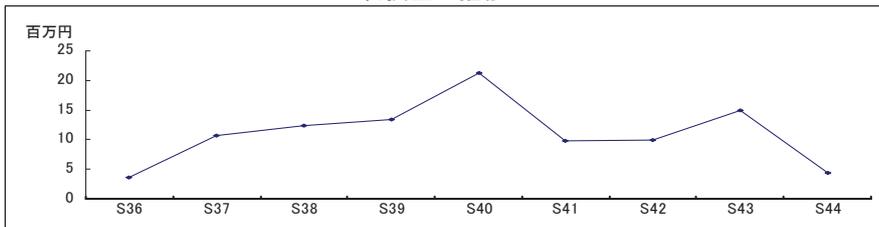
◆収入額の推移◆



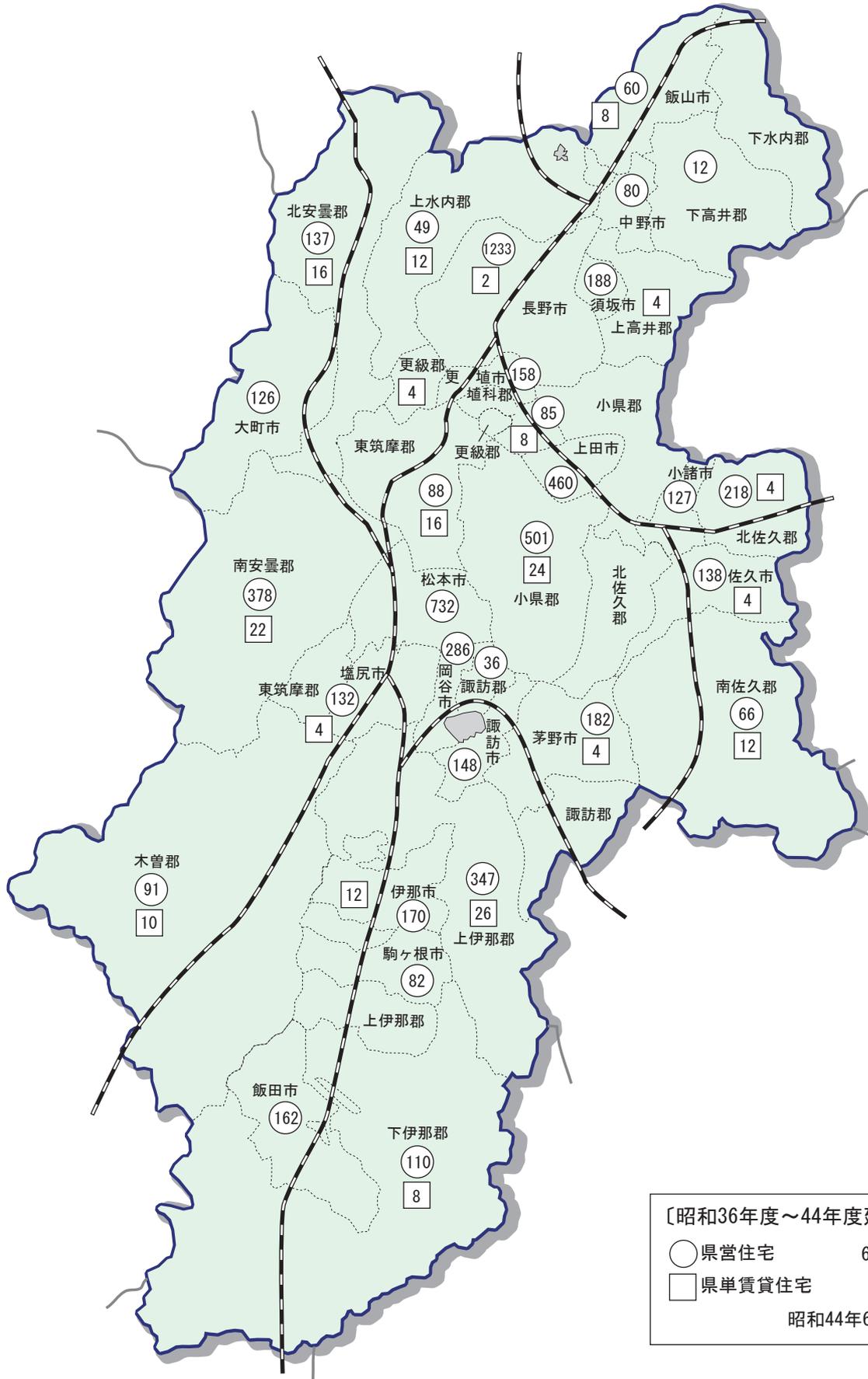
◆支出額の推移◆



◆純損益の推移◆



住宅事業分布図 (県営住宅及び県単賃貸住宅)



事業のあゆみ

〔住宅事業の創設〕

戦後の住宅需要の増加に伴う深刻な住宅不足に対応するため、長野県では国の補助の下に市町村の協力を得て昭和 24 年から県営住宅の建設を始め、低額家賃の住宅を建設して住宅難の緩和を図ろうとしてきた。

県の重要施策として位置づけられた住宅対策は、さらに積極的な対策を推し進めるため、昭和 36 年 4 月、企業局の発足と同時に全国にまだ例を見ない地方公営企業を適用し、企業局において分譲又は賃貸住宅を建設、併せて住宅等の建設に関連する受託業務を行うこととなった。

〔事業の拡大〕

住宅問題を解決するため、住宅建設長期計画（昭和 36 年～45 年の 10 箇年計画）に基づき、従来からの県営住宅に加え、全国で初めてとなる県単独の経費による県単賃貸住宅（N1 号住宅）にも着手し、事業移管までの 9 年間で約 6,800 戸を建設した。また、住宅金融公庫融資による分譲住宅や県営住宅・店舗・事務所を併設したビルを建てるなど、様々な住宅対策を推進するとともに、県営住宅の管理を昭和 37 年 4 月に知事部局から引継ぎ、建設のみならず経営管理も行ってきた。

さらに、受託業務として、県営施設等の設計監督及び工事（県立高校、警察庁舎等）のほか、財団法人長野県学生寮からの埼玉県浦和市への学生寮の建設、住宅金融公庫からの住宅建設資金の融資取扱業務、日本住宅公団からの特定分譲住宅の建設、長野県住宅供給公社からの勤労者分譲住宅の建設、などの業務委託を受け実施してきた。

※長野県住宅供給公社について

地方住宅供給公社法に基づき、県の出資により昭和 40 年に設立（昭和 30 年に発足し、昭和 36 年から企業局組織の中に含まれていた財団法人長野県住宅公社を改組）した特別法人で、県の住宅対策の一翼を担い、土地取得、住宅建設など多方面にその成果をあげ、現在も県民の住生活の向上を目指し多彩な事業を展開している。

〔事業の移管〕

住宅行政の一元化を目的とした県行政機構の改正に基づき、新たに知事部局に「住宅部」が設置されたことから、住宅事業は、昭和 44 年 6 月に知事部局へ移管した。



長野市犀北団地の県営住宅



松本市渚町の公営併存ビル

住宅建設戸数の推移

種別	構造別	年度別										計 (36~43)	
		24~35	36	37	38	39	40	41	42	43			
県 営 住 宅	第一種	中層耐火併存				48	40						88
		小家族向	90										0
		一般	870	48	54	48	72	72	96	96	192		678
		簡易耐火二階	264										0
		一般	1,110	160	109	174	96	222	192	188	132		1,273
		簡易耐火平屋	1,175	98	326	276	332	346	364	328	194		2,264
		木造	566	65									65
	小計	4,075	371	489	546	540	640	652	612	518		4,368	
	第二種	中層耐火			96	68							164
		簡易耐火二階					114	48	72	82	92		408
		簡易耐火平屋	10	40		117	158	168	278	386	487		1,634
		木造	130						8				8
		小計	140	40	96	185	272	216	358	468	579		2,214
	計	中層耐火	960	48	150	164	112	72	96	96	192		930
		簡易耐火二階	1,374	160	109	174	210	270	264	270	224		1,681
		簡易耐火平屋	1,185	138	326	393	490	514	642	714	681		3,898
		木造	696	65	0	0	0	0	8	0	0		73
		計	4,215	411	585	731	812	856	1,010	1,080	1,097		6,582
	県単(N1)	簡易耐火平屋		100	50	50							200
合計		4,215	511	635	781	812	856	1,010	1,080	1,097		6,782	
公営併存中高層建物					2棟32室	1棟9室						3棟41室	
小計			0	0	2棟32室	1棟9室	0	0	0	0		3棟41室	
分譲住宅		1,752	257	251	240	233	253	110	130	150		1,624	
特殊分譲住宅(S1)			18									18	
店舗併用分譲住宅				11	25	11						47	
小計		1,752	275	262	265	244	253	110	130	150		1,689	
農山村モデル分譲住宅				14	18	15	20	20	80	85		252	
小計			0	14	18	15	20	20	80	85		252	
厚生年金住宅							3棟					3棟	
小計			0	0	0	0	3棟	0	0	0		3棟	
総計		5,967	786	911	1,064 2棟32室	1,071 1棟9室	1,129 3棟	1,140	1,290	1,332		8,723 6棟41室	

<企業局における建設年度は、昭和36年度～43年度まで>

※住宅等概要

名称	内容
県営住宅	国の補助事業により建設した、一定の収入以下等の方を対象とした賃貸住宅
県単賃貸住宅(N1)	県が国の補助を受けずに建設し、県民に賃貸する住宅
公営併存中高層建物	都市における土地の高度利用と、県営住宅用地の確保を目的に、1階を貸店舗、2階を貸事務所、3～5階を公営住宅とする耐火構造ビル
一般分譲住宅	住宅金融公庫法の規定に基づき住宅を建設し、一般希望者に譲渡
特殊分譲住宅(S1)	県政報道機関関係者の取材活動を円滑にするため、住宅を建設して関係会社に譲渡
店舗併用分譲住宅	住宅金融公庫法の規定に基づき分譲住宅団地に店舗併用住宅を建設し、店舗営業希望者に分譲
農山村モデル分譲住宅	農山村の住生活の改善向上を図るため、それぞれの地方の生活環境に適したモデル農山村住宅を建設し、住宅金融公庫の融資住宅として希望者に分譲
厚生年金住宅	厚生年金の還元融資を受けた、県内中小企業の従業員宿舎(単身者向)